

# 地域経済の「構造論」と「発展論」

——岐阜県経済分析のための方法論的反省——

岡田知弘

## はじめに

本稿の主題は、岐阜県経済を分析するにあたっての方法を確立することにある。もとより、岐阜県という一つの地域経済は、決して完結的な独立経済圏をもつものではなく、一国経済を構成する諸々の地域経済との相互関係並びに世界経済との諸関係のもとに、定在している。しかも、「県経済」といっても、それは有機的に統一された能動的な経済主体を意味するわけではなく、種々の経済主体要素が、県内外の諸主体と相互に関連、あるいは分断しつつ存在するものの混合体であるといってよい。したがって、歴史的に形成されてきたこれらの諸関係を見ずに、いきなり岐阜県経済のみを対象に論を組み立てることは、大きな危険性と限界をもつといえる。

また、一定地域の特性を析出するためにしばしば用いられる「比較」の方法についても、その限界を知らねばならない。たとえば、「比較」によって、全国的傾向との対比で岐阜県の特性が有意に見いだされたとしよう。研究の次の段階は、何故そのような特性があるのかを証明することであるが、「比較」の方法に留まる限り、それは解けない。この場合、「比較」の方法というのは、あくまでも全国47都道府県が互いに何の関連もなく、個々独立に存在しているという前提において、せいぜい各々の特性を類型化するにすぎないものだからである。だが、現実の日本経済の動きは、資本・商品・労働力の相互流通、とりわけ東京を中心とする地域経済の階層的な支配従属関係によって特徴づけられる。岐阜県の場合、その経済の多くの部面にお

いて、名古屋経済圏との結合関係が存在しており、その関連性を分析することがとりわけ重要な意義をもっている。正しい意味での構造的分析が必要なのである。

したがって、本稿では、何よりも地域経済の構造的・法則的理解を追及してみたい。その際、まず第一に、現在の地域経済研究者に多大な影響を与えていた二人の論者、山田盛太郎と島恭彦の業績を検討の対象にとりあげてみることにする。前者は、周知のように『日本資本主義分析』(1934年)で「四つの地帯、四つの型」論を展開し、現在の歴史学界、農業経済学界等においても、依然有力な学説として、影響力をもっているものである。後者は、『現代地方財政論』(1951年)で「地域経済の不均等発展」論を提起し、主として地方財政論、地域経済論、経済地理学の分野に、幅広い影響を与えている。

この2人の理論的業績をとりあげたのは、ただ単に、それが現在の諸学界に大きな影響力を有しているという理由からではない。実は、2人の方法には、地域経済(否、経済分析の基本的な方法論の上でも)を分析する上で、対抗的な考え方があるからである。前者が「構造論」的方法を追求したものであると特徴づけられるならば、後者は「発展論」的方法と称することができよう。これはまた、静態論的分析と動態論的分析との対抗と言い換えることができるかもしれない。

こうして、相対立する2人の古典的学説を批判的に摂取したうえで、私たちなりの地域経済分析の方法、「動態的構造」論を試論として提出することが第二の課題である。そして、最後に、この試論にもとづいて、岐阜県の地域経済像を

若干の資料を用いて、再構成してみたい。

## I 日本資本主義と地域経済

### ——「構造論」的アプローチの検討——

#### (1) 山田「構造論」検討の意義

山田盛太郎の『日本資本主義分析』は、周知のように、1932年5月から33年9月に発表された『日本資本主義発達史講座』の諸論文を統一して、1934年に出版された。本書は、産業資本主義確立過程に、日本資本主義分析の「鍵」を見いだしているとはい、「日本資本主義の基本構造=対抗・展望を示す<sup>1)</sup>」という点で、すぐれた現状分析の書となっている。

山田は、この『分析』第三編基柢——半封建的土地所有制=半農奴制の零細農耕の「備考」における「日本農業の零細性」に関わる叙述のなかで、日本農業の〈四つの地帯、四つの型〉を定式化している。すなわち、「固有の日本農業」における「東北型」(茨城・栃木・新潟より以北の一帯、高知・鹿児島)と「近畿型」(瀬戸内海両岸より、近畿・東海を経て関東南部にわたる一帯)に加えて、〈半隸農制的寄生の大農場組織を特徴とする〉「北海道の型」と〈植民地計画的の〉「朝鮮の型」である<sup>2)</sup>。

この「四つの型」のうち、とりわけ国内の3型については、その後「地帯構造論」と呼ばれ、現在にいたるまで学界各分野でその生命力を保持している。したがって本稿でも、これに従って、山田の理論を一応「構造論」と呼ぶことにしたい。ただし、後に明らかになるように、山田の議論は正しい意味での構造論ではなく、むしろ「類型論」アプローチとした方が適切である。

それはともかくとして、経済史分野では、のちに「中間型」としての「養蚕型」が中村政則等から提起されるものの、基本型としての「東北型」と「近畿型」の区分を前提にした実証研究が積み重ねられている。たとえば、岐阜県の全国的位置づけをめぐっての、「岐阜県はこれまで争議の先進県として近畿型に区分されたり、養蚕=製糸業の展開度から養蚕型に区分される

など全国的位置は必ずしも明確ではなかった」という森武曆の指摘<sup>3)</sup>を見れば、現在の経済史研究における山田「構造論」の重みを知ることができよう。なお、「養蚕型」論も含めた「地帯構造論」の検討は、後述の予定である。

山田「構造論」のいま一つの影響分野は、農業経済学である。たとえば、磯部俊彦は、「日本農業の地帯構成と地域農業」と題する論文のなかで、「日本の農業を、その『平均値』において把握したとしても、それは所詮は仮象でしかない。具体的な各地域の農業は、それによって捉えることはできない」「だから、歴史的な生産力段階のある時点における農業の総体的把握のためにには、どうしても各地域の問題のありようを分析の視野に入れて、それらを統合的に捉えていくことが必要となる」と述べて、山田盛太郎の「地帯構成論」に、その方法論上の出発点を求めている<sup>4)</sup>。

以上のように、現代においても山田「構造論」の继承者は数多い。だが、ここでは彼等の議論を検討することが課題ではない。山田盛太郎が、どういう方法と内容によって、彼固有の「地帯構造論」を組み立てているのかが問題である。

#### (2) 『日本資本主義分析』における「近畿型」と「東北型」

山田の『日本資本主義分析』での「地帯構造」把握において最も重視されているのは、「固有の日本農業」における「東北型」と「近畿型」の「対抗」である<sup>5)</sup>。

「対抗」の第一としてあげられているのは、地主の型の相違である。すなわち「三町歩以上耕作者戸数の三町歩以上所有者戸数に対する割合」が、東北で最大、近畿で最小であるうえ、「小作料依食の生活者数の、三町歩以上所有者戸数に対する割合」が近畿で最大、東北で最小である点である。このことから山田は、「隸農的定雇をもつ半隸農主的農耕の東北の型と半隸農的小作料に寄食する高利貸的寄生地主の近畿の型との対抗は明瞭」と断じている。

第二の対抗性と指摘されているのは、都市との関連における農村の再生産システムの相違で

ある。すなわち、「東北では、再生産が農村内で営まれ、半農奴制が再出強化せられ、土地が半隸農主的巨大地主に集中する傾向をとるに反して」、「近畿では、再生産が農村の、都市との関連において営まれ、その過程において農業が分壊せられ、土地が細分して高利貸的寄生地主に帰属すること」である(傍点、岡田)。

第三に指摘されているのは、上記の点とも関連した農民層分解の型の相違である。すなわち、明治41年と昭和6年の耕作規模を比較して、「近畿では、それはヨリ零細的であるのみに止まらずさらにその零細化の速度がヨリ急であること」、「東北では、概してそれはヨリ大規模で、零細化の速度もゆるい」と述べる一方で、土地所有規模の同様の年次変化を示して、近畿では、「土地所有零細化の一般的傾向が存すること」、そして東北では「巨大所有の増加と零細所有の増加との二重の傾向が存する」と指摘するのである。ただし山田はここで、「それらは、二重の従属規定をもつ半封建的土地所有制=半農奴制的零細農耕を基調として現出した所の、二つの型にはかならない」と強調することを怠らない。

### (3) 山田「構造論」の方法と限界

『日本資本主義分析』における山田の「地帯構造論」の方法上の特徴は、何よりも農業の地域類型論だということである。したがって、戦前日本資本主義の地域構造そのものを対象にした議論ではないということである。

この意味では、山田の方法はレーニンの方法とも異なっている。レーニンは、『ロシアにおける資本主義の発展』(1899年)においても、「農業における資本主義の発展法則についての新資料』(1917年)においても、工業資本主義および農業資本主義の発展という見地から、ロシアおよびアメリカの地域区分をおこなっている。すなわち、前者では、「工業資本主義の地区(首都のある二つの県と工業諸県)」、「農業資本主義の地区(南部および東部の辺境)」、雇役が支配的で商品経済化が遅れている「農業的中部地区」を設定し<sup>10)</sup>、後者では、「工業的な北部、かつての奴隸制的な南部、および植民されつつある西

部」に大区分しているのである<sup>11)</sup>。

ここで、山田も工業地域との関連で農業地帯を設定しているという反論があるかもしれない<sup>12)</sup>。たしかに、氏は「一般的危機」の下における「日本型合理化」の分析に際し、日本の工業地帯について関説している。そこにおいて山田は、「伝統の阪神」、「産業資本主義確立期にその典型的な構成を完成せる鉄と石炭との集約的結合地点としての北九州地帯」、および「戦後の一般的危機特に合理化の時期にその典型的な構成を完成せる最鋭の設備と規格化との集約的密集地点としての、鶴見川崎地帯」を「日本最要の地帯」と設定し、このような「地域的、産業部門的、作業工程的の統合=連繫によって労働力群の序列=陶冶=集成の統合が客觀化せられる」と結論づけている<sup>13)</sup>。だが、山田の指摘はここまでであり、この「最要の地帯」と農業の「地帯構造」との関連等については、一切触れられていない。したがって加藤三郎が述べているように、『日本資本主義分析』では「全体としての日本経済の地域的構造が描き出されているわけではない<sup>14)</sup>」といえよう。

したがって、以下のような西田美昭の批判は当を得ている。すなわち、山田などの農業地帯分析は、日本資本主義と農業との相互関係をあきらかにしようとしたにもかかわらず、「実際に農業地帯区分を行う際に、日本資本主義と地主制(農業)の相互規定的関係を示す指標は採用されず、もっぱら農業内の指標が採用されている点である。いいかえれば、まさに農業地帯区分論として独立しているところに最大の難点があるといってもよいのである<sup>15)</sup>」。

第二に、山田の「地帯構造論」は、すぐれて地主の性格に焦点を合わせた「地域類型論」だということである。前述の「近畿型」と「東北型」の「対抗性」の議論でも明らかのように、3町歩の土地所有を分岐点(これ自体、東北と近畿との自然的豊度や二毛作・商品作物の相違を無視しており、3町歩という同じスケールで両地域を比較することには大きな問題がある)とした地主制の「対抗性」が第一の指標となっている。

この点については、山田の戦後の著作において、日本農業の「地帯的構成の本質的規定者」は「地主的土地所有(=零細農耕)と生産力との関係」であると、ヨリ明確な形で表明されている<sup>12)</sup>。ただし、このうち「生産力」については、戦後の著作ではじめて、地域類型区分の指標としてとりあげられるものである。具体的には、反収、生産力要因(家畜頭数、動力機数、農業労働者雇用農家数、出稼者数)が基準となっている<sup>13)</sup>。なお、山田が戦後の著作において「生産力」要素を入れこむことになった前提として、氏が戦時中に東亜研究所でまとめた『中国稻作の根本問題』(1941, 42年)における中国稻作と日本稻作との生産力比較の手法、および米生産力の「東北段階」と「近畿段階」を析出した山田勝次郎『米と繭の経済構造』(1942年)が存在することに注意したい。

第三の、そしてヨリ根本的な問題は、山田の方法がしばしば「地帯構造論」と称されるにもかかわらず、その手法は、米作および土地所有の県別統計を「比較」することによって等質地域を抽出し、まとめ、それをもって「東北型」「近畿型」および「千町歩地主地主地〃帶」「高位生産力地帯<sup>14)</sup>」というように区分するものにほかならない点である。つまり、「地帯構造論」と称されるからには、それらの地域内部に共通する定量的要素を指標化するだけではなく、それら地域を〈一定のまとまった地域〉として形成する有機的連関の存在を理論的に説明しなければならないはずである。しかし、『日本資本主義分析』や戦後著作での山田の方法は、あくまで日本農業を分析するための地域「類型」化の段階に留まっている。

このような山田の方法は、ある意味では、戦前農業なり、土地所有が固有にもつて性格である「分散性」と「固定性」にもとづくものかもしれない。だが、『日本資本主義分析』が書かれた頃も、資本の農村浸透は大都市周辺部を中心に進んでおり、それが農村や土地所有の「固定性」や「分散性」をうち破り、社会経済構造の流動化と普遍化をおしそすめていたことに正當な評価を与えなければならない<sup>15)</sup>。

さらに、私たちの課題との関連でいえば、山田の方法には、実在する一定の地域(たとえば岐阜県)をどのように把握するかなどといった観点は、まったくないといってよい。むしろ、地主制や日本農業の生産力展開の「全機構的把握」が第一義的課題であり、そのもとにおいて、類型化された副次の概念として「東北型」なり「近畿型」なるものが指定されているといえよう。実は、この点では中村政則等が提起した「養蚕型」概念や、西田美昭の5地帯類型論も同様である<sup>16)</sup>。前者では、地主・小作関係という階級矛盾の指標、後者では労働力市場という資本主義との連関性指標をとり入れて地域類型論を精緻化したとはい、いくつかの指標のマトリクスから定量的方法で県別類型化をしており、山田の方法と基本的に同じであるといっても過言ではあるまい。

私たちがここで強調したいのは、以上のような方法で抽出された「東北型」「近畿型」「養蚕型」なる類型概念をもって、農業だけではなく、鉱工業や建設業、商業、金融業、サービス業等々あらゆる経済活動とその諸主体を、総体として具体的に包含した一定地域の経済構造分析に適用しうるのかという問題である。答は否であろう。たしかに、先の類型概念は、日本農業や地主制の研究には有益であろうが、その限りのことである。この方法は、全ての経済要素を含み込んだナマの地域経済分析に拡張することはできないということである。

とはいえ、第四に、私たちは山田の方法のすべてを否定するものではない。氏が『日本資本主義分析』のなかで第二の指標としてとりあげた、〈「都市」との関連による農村の「再生産」〉視点の導入については、高く評価しなければならない。ただし、「東北型」と「近畿型」地域で、山田の言うような根本的な「対抗性」が、比喩の問題としてではなく、現実問題として存在したのかどうかという点、とりわけ「東北型」において、「再生産が農村内で営まれ、半農奴制が再出強化せられ<sup>17)</sup>」たり、そういう「『東北型』が再出強化<sup>18)</sup>」されるという類の議論については、理論的にも実証的にも大きな問題がある<sup>19)</sup>。

しかも、そのこと以上に、日本資本主義内部における〈都市と農村の対立〉という本質的問題については、〈再生産論からみた都市と農村の関連性の形態上の区別〉レベルに留まった山田の文脈からは、くみとることができないということの方が重要であろう。

以上では、『日本資本主義分析』を中心に、山田「構造論」の方法論的検討をおこなってきたが、戦後の「高度成長」を背景に、氏の方法は一定の転換をみせる。

#### (4) 山田「構造論」の転換

山田盛太郎は、1962年8月の経済企画庁経済研究所での第一回「地域構造研究会」において、戦後重化学工業化の「結果として地域構造が再編する」と述べ、日本資本主義の「地帯」区分を [I] 千町歩地主地〃帯(宮城・秋田・山形・新潟), [II] 養蚕製糸業地帯(福島・群馬・埼玉・長野), [III] 大工業地帯; a 東京・神奈川, b 愛知, c 大阪・兵庫〔別に京都〕, d 福岡〔広島・長崎〕の四地帯の総称, [IV] 地方産業地帯(静岡, 岡山, 愛媛), [V] 背後地農業県(奈良, 佐賀)のように変更した<sup>20)</sup>。同様の区分は、同研究会の『総括報告』(「戦後再生産構造の段階と農業形態」, 1964年3月)でも踏襲されている<sup>21)</sup>。

このような「地帯区分」は、明らかに、従来の「東北型」「近畿型」、あるいは「千町歩地主地〃帯」「西南高位生産力地帯」といった地域類型論とは異なっている。これは、経済企画庁の仕事という関係上、工業要素を入れたからであり、「転換」にはあたらないというような反論があるかもしれない。しかし、同様の区分法は、1963年4月の「農林省昭和37年度農林水産業特別試験研究実績報告書」においても明示されており<sup>22)</sup>、この時期における山田の地帯区分は、先のようにまとまっていたものと理解してよい。

山田は、この後者の研究において、明確に、地域区分方法の転換を述べている。すなわち、「経済成長の進展にともなう日本農業の展開は、従来の『農業地域』(主として水田作を基準とする)の概念のみでは律しえないものがあ

る。ここに新しく『地域農業構造』(工業、水田作、選択的農業の組合せを基準とする)の視点から再把握を提起<sup>23)</sup>するということであった。したがってここでは、地域を規定するものの第一に、「工業」あるいは「資本プロパー」があげられているほか、農業内部においても、水田のみの視点から脱して、商業的農業の展開にも目が向けられるようになったのである<sup>24)</sup>。

山田によれば、これは「戦後段階規定」に「照応」したものであった<sup>25)</sup>。「戦後第一階梯(昭和25-30年)」における「規制者」は「食糧生産部門」と「第II部門(消費資料生産部門)」であったが、「第二階梯(同30-35年)」における「規制者」は「第I部門(生産手段生産部門)」であって、この段階では日本農業が「停滞の段階」に入るとされた。その意味で、「戦後第二階梯」以降の地域構造分析では、「資本プロパー」が第一義的意味をなすという論法である。

このように、資本主義の発展段階に応じて地域経済の再編がなされていくという視点は、それ自体として大変重要であるといえる。だが、山田の議論では、その「規制者」の「規制」がどのようなメカニズムのもとで、いかなる地域的範囲において行なわれるのか、さらには「規制者」の段階的交替はどういう理由でいかになされるのか等々の重要な論点について、何らの理論的・実証的説明もなされていない。また、各地帯内での有機的関連性や地帯間の関係、そして分析で除外されている27県の位置がどうなのかについても何も述べられていないというような弱点がある。その意味で、戦前の『日本資本主義分析』と同様な氏の方法上の限界、静態的類型論の限界をここで再び指摘しなければならない。

#### (5) 小括

私たちは、ここまで、山田「構造論」の方法を検討してきたが、その過程での重要な論点を再度確認しておきたい。

第一に、地域経済分析においては、常に、日本資本主義の発展段階との連繋がなされなければならないということである。

第二に、その際、資本主義が地域経済を規定していくという視点がとられなければならないということである。「資本プロパー」が地域経済構造を規定するという関係は、資本主義段階では一般的な法則であり、戦前地主制でさえ、それに規定されざるをえなかつた。したがつて、山田が戦後高度成長期においてはじめて指摘した〈資本による地域経済の規定性〉という問題は、戦前日本資本主義においても貫徹しているといわなければならぬ。

第三に、資本による地域経済の規定は、空間的には「都市と農村の統一と対立」という有機的関連性において実現されているのであり、農村地域の分析は都市との関連においてなされなければならないということである。

第四に、日本資本主義の地域構造分析にあたっては、〈比較〉にもとづく類型論的な方法の限界を見極め、経済過程の空間的な有機的関連性を分析・再構成することが重要であろう。「静態的類型論」を、正しい意味において「動態的構造論」へと発展させることが、私たちの課題となる。

- 1) 山田盛太郎『日本資本主義分析』岩波文庫版、序言、7-10頁。なお、以下の引用頁はすべて文庫版によっている。
- 2) 同上、244頁。
- 3) 森武麿編『近代農民運動と支配体制』柏書房、1985年、10頁。
- 4) 石黒重明・川口諦編『日本農業の構造と展開方向』農業総合研究所、1984年、395頁。
- 5) 山田、「前掲書」、240頁。以下の引用についても同様である。
- 6) 『レーニン全集』第3巻、大月書店、593頁。
- 7) 同上、第22巻、8頁。
- 8) この点を意識したものとして、島崎稔「戦後日本の都市と農村」、同編『現代日本の都市と農村』大月書店、1978年、9頁がある。
- 9) 山田、「前掲書」、209-213頁。
- 10) 加藤三郎「日本経済」、東京大学経済学部五十年史、東京大学出版会、1976年、430頁。
- 11) 西田美昭編『昭和恐慌下の農村社会運動』、御茶の水書房、1978年、18-20頁。
- 12) 山田「日本農業生産力構造の形成と段階」、1959年、(『山田盛太郎著作集』第4巻、岩波書店、1984年、に再録) 75頁。

- 13) 同上、70-72頁の表3による。
- 14) 同上論文、68頁以下の規定。なお、本論文、73頁において、山田は「東北型と近畿型との原基的な対抗軸の上に、較近、東北=新潟の千町歩地主地々帶と西南・高位生産力地帯との対抗が、特立した二極として、顕出してきた」と述べている(傍点、岡田)。
- 15) とりあえず、拙稿「戦前・戦時国土開発と土地問題」、『日本史研究』第271号、1985年3月、を参照されたい。
- 16) 中村政則「地主制」、大石嘉一郎編『日本産業革命の研究』下巻、東京大学出版会、1975年、および西田「前掲書」第二章を参照。
- 17) 山田『日本資本主義分析』、294頁。
- 18) 『日本経済年報』第19輯、東洋経済新報社、1935年10月、268頁。
- 19) 筆者の東北論については、「日本帝国主義形成期における東北開発構想(上)、(下)」、京都大学『経済論叢』第131巻第1・2号、1983年1・2月、および第132巻第1・2号、1983年7・8月、「東北振興事業の構想と展開」、『歴史学研究』第537号、1985年1月、を参照されたい。
- 20) 山田「地域構造研究会の主眼点——方向づけ——について」、『山田盛太郎著作集』第5巻、1984年、87頁。
- 21) 同上書、13頁、第1表。
- 22) 山田「経済成長との関連における地域農業構造の再編に関する研究——中間報告資料——」『山田盛太郎著作集』第3巻、1984年、364頁以下。
- 23) 同上、415頁。
- 24) 同上、364頁。
- 25) 以下、同上、364頁~365頁による。

## II 独占資本主義と「地域経済の不均等発展」

### ——「発展論」的アプローチの検討——

静態的「構造論」の限界を突破するために、次に検討しなければならないのは、「地域経済の不均等発展」を前面におとした島恭彦の業績である。その意味で、私たちは島の議論を、あえて「発展論」と呼ぶことにしたい。

島は、1951年の『現代地方財政論』において、はじめて「地域経済の不均等発展論」を提起した。このテーゼは、以来、氏自身の地方財政論・地域経済論・地域開発論の理論的基軸となるだけでなく、宮本憲一を中心とする地方財政・地域経済研究者や経済地理学の分野にも大きな影響を及ぼし、一個の論争をさえまきおこして

いる(詳細については、後に検討する)。しかし、島自身も嘆いているように、一方では、この島「発展論」の「俗流化」も見られる<sup>1)</sup>。したがって、まず、島自身の議論を正確に把握しておくことが必要である<sup>2)</sup>。

### (1) 「現代地方財政論」での不均等発展論

最初に、『現代地方財政論』という著作全体の問題意識を確認しておきたい。それなしにいきなり「不均等発展論」についての引用をし、これを批判するという態度は、テキスト・クリティックにおいては厳に謹しまなければならぬ。

本書は、島自身の言を借りれば、「当時 1949 年から 1950 年にシャウブ税制改革というものがありますね。それを若干批判するつもりで」書かれた<sup>3)</sup>。そこでの批判の論点は、「その基礎にある地方自治の考え方が極めて古典的な地方自治ではないか<sup>4)</sup>」という点、原著での叙述に従えば、「私は本書で地方自治の理念そのものを批判しようとしたのではない。むしろこの理念の打ち出し方を批判したのである」、「現在対置されねばならないものは、中央集権と地方自治ではなくて、民主的中央集権と戦前戦後を通じてなお健在である官僚主義的中央集権である<sup>5)</sup>」という点にあった。

このような問題意識のもとに著された本書のストーリーは次のように要約される。「これに対して私は独占段階における地域経済不均等発展の法則から出発して、この地域経済の不均等発展から、その上にのっかっている地方財政の水平的格差が発生する。他方地域経済の不均等発展があれば、国家財政は全体として経済力の豊かな地域から集中的に国税を取る。こうして国の財政と地方財政との間に、垂直的な格差が出てくる。こういう地方財政間の水平的格差と国と地方財政間の垂直的な財政格差という二つの格差が拡大するのが現実であるならば、国家財政力によって地方財政間の水平的格差を是正する財政的中央集権こそ避けられない現実ではないかと考えたわけです<sup>6)</sup>」。

これらの引用から明らかのように、「地域経済

の不均等発展」の問題は、本書全体の出発点であり、その限りでの位置づけである。したがって、「ただここでは地域的不均等発展から来る危機の様相の地域的現われを捨ててみるに過ぎないとか<sup>7)</sup>」「いま私はここで不均等発展の地域性の問題を理論的に考察する余裕はない<sup>8)</sup>」というように、明確に限定された表現になっていることに何よりも注意しなければならない。

第二に、以上のような限定を念頭においたうえで、島の「地域経済不均等発展論」の方法と構成について言及してみたい。

氏は、まず、「独占資本主義の段階における不均等発展の問題」の一つとして、国際間、産業部門間のそれと並べて、「不均等発展の地域性」を指摘し、それを「独占資本主義下の経済の不均等発展の地域的なあらわれ」ととらえる。このような表現は、レーニン『帝国主義論』における「個々の企業、個々の産業部門、個々の国の発展における不均等性と飛躍性<sup>9)</sup>」とか「技術の非常に急速な発展は、国民経済の種々の部面の不均衡と、混沌状態と恐慌との要素をますます伴う<sup>10)</sup>」といった指摘にヒントをえたものであるが、「地域間の不均等発展」をそれ自体ひきだしたのは島の独創である。それ故、後に述べるように矢田俊文や中村剛治郎の批判を受けることになる。

島は、すぐれて独占資本主義に固有な問題として「地域経済論の不均等発展」をとらえるのだが、その内容が次の問題である。

島の「不均等発展論」は 3 つの局面から構成されている。第一は、生産諸力の地域的不均等であり、戦後の経済安定本部の統計資料を用いながら、人口・工業生産・農業生産・交通の地域的不均等性と、一部地域への経済力の集中を析出する。ここでは、同時に、その地域的不均等の「最も重要な側面」として「諸地域の間の資本的支配と従属の関係<sup>11)</sup>」が指摘される。単なる地域間の生産力要素の不均等という量的な側面だけでなく、資本による支配という質的な側面からも論がたてられていることに注意したい。

第二に、資本の支配は独占資本主義のもとでは金融資本の支配の形でおこなわれているという歴史的認識から、資金や所得分布の地域的不均等の分析がおこなわれる。「現代に於いては一地域の生産額はその地域の住民の所得や資本の蓄積と比例しない<sup>12)</sup>」といふ問題を出発点に、そのような背離の原因として、①会社資本と生産との地域的背離、②法人所得の地域的集中、③銀行資本の集中傾向、④財政機構を通ずる政府資金の運動の集中的傾向が指摘される。こうして、「戦後経済の地域的不均等とその背景にある資本の集中および支配<sup>13)</sup>」(傍点、岡田)が明らかとなる。

第三に、上記④との関連で、財政の役割が分析される。ここで問題とされるのは、財政が単に集中化を促進するだけではなく、地域的不均等発展の矛盾を緩和する機能をもっているのではないかという論点をめぐってである。戦後公共事業の検討を通した島の結論は、それらが「独占段階に於ける資本の集中の方向を転換し、またそのわくを打破するような性質のものではなく、せいぜいのところ不均等発展によって生みだされる当面の矛盾を若干緩和するものに過ぎないこと、また『後進地』への公共事業費の分配があるとしても、それは大都市に対する食糧原料の供給地としての意味においてであり、むしろ地域間の支配從属関係を強化する役割を持つ」ということであり、「現代の政治は経済に従属している」という命題であった<sup>14)</sup>。

これらの3つの局面の分析は、パラレルなものではなく、生産力の不均等発展の背後に、経済力の一定地域への集中と金融資本の支配があり、これら経済過程の上部構造にたつ財政もまた、そのような地域経済の不均等発展と経済力の集中に従属する、という重層的構成になっている。

このような理論枠組をもっていたからこそ、島の議論は、地方財政(政策)の批判という面だけではなく、たとえば「工場の分散に成功したとしても、金融力の地域的集中にぶつかる<sup>15)</sup>」といった指摘にも見られるように、地域開発の批判にも有効性を發揮する。

私たちの次の課題は、島「発展論」への批判を検討することである。その際、矢田俊文に代表される経済地理学分野からの〈外在的批判〉と、宮本憲一や中村剛治郎からの〈内在的批判〉とに区別して、各論者の論点を考察してみたい。

## (2) 島「発展論」への外在的批判

島「発展論」に対して最も辛辣な批判を加えているのは、矢田俊文である。矢田は「地域不均等論批判<sup>16)</sup>」と題する論稿の中で、「島・宮本両氏の見解を批判し、一国内の経済の地域的不均等を論ずることの限界性を指摘するとともに、地域問題の大局把握にとって、地域的不均等論よりも国民経済の地域構造の解明が有効であることを強調」している<sup>17)</sup>。

そこでは、不均等を比較すべき「地域」の単位があいまいであり、便宜的に都道府県を単位にしていること<sup>18)</sup>、不均等を検証する際の指標がきわめて任意に選定されていること<sup>19)</sup>の2点に加えて、「最も根本的な問題」として「一国の国民経済内部の地域的不均等性を云々することの可否<sup>20)</sup>」が問われている。

矢田の結論は、①国際的な地域的不均等論と国内のそれとは根本的に質を異にしている、②国民経済が確立して以来、基本的には国民経済が一つの「有機体」であり、いかなる意味でも国民経済とアナロジカルな「地域」なるものは存在しない、③国民経済が社会的分業によって成立し、その地域的反映として地域的分業の存在を是認する以上、地域的不均等性はある意味で当然であり、それ自体問題があるわけではない、したがって④一つの「有機体」たる国民経済を任意に地域区分して、任意の諸指標によって、その不均等性を問題にすることは、あたかも人体を頭・胴・手・足などに区分して、骨格・筋肉・血液・神経の分布の不均等性を論じることと同様、それ自体意味のあることとは思われない、ということである<sup>21)</sup>。

そして、矢田が新たに提起した「地域構造論」とは、「再生産構造の大枠のなかでの立地体系と『経済圏』の統一によって把握されうる地域的分業の体系」と説明されている<sup>22)</sup>。

矢田は、国際的な不均等と国内の地域的不均等とは質的に異なったものであると主張し、その根拠として「国民経済」が一つの『有機体』であることをあげている。これは、おそらく、山本健児の「少なくとも独占段階の資本主義経済において、経済循環の地域的完結性を想定するのは、国民経済の中にあって国民経済それ自体以外にはありえない<sup>23)</sup>」とする指摘と同様の観点からであろう。

しかし、両氏の主張するように、現代資本主義において、「国民経済」は再生産上完結した単位なのであろうか。逆に直接投資交流の発展によって、「国民経済」の枠組から大きくズレた、資本の世界大での活動が問題の前面に出てきているのではないか<sup>24)</sup>。その意味で、「国民経済」が「地域的完結性」をもつなどという議論は、一つの「仮象」にすぎず、彼らが島に与えた批判に自らが答えなければならないくなっている。けだし、資本の再生産を完結的に描ける究極の空間的単位は、「世界経済」しかありえないのだから。

このような、経済地理学者における世界経済論的視点の欠如と「国民経済」概念への固執は、経済地理学の理論体系化志向によって生じているといえよう。矢田によれば、経済地理学の研究対象である「地域」は、「国民経済」の下位概念としておさえられており<sup>25)</sup>、どうしてもこの理論枠組にそった形での不均等発展論批判にしかならないのである。だが、現実の経済的活動は、このような「理論」的要請をはるかにこえている。

「国民経済」なり「地域経済」なり、あるいは「産業部門」にしろ、資本主義を前提とする限り、いずれも多様な経済主体の混合体である。それらの「不均等発展」を現実に、主体的に導くものは、個別の資本である。資本の無政府的競争の結果、「資本主義の本性そのもの」である「一連の不均等と不均衡<sup>26)</sup>」を、上記の各レベルで現出させるのである。

矢田の議論の第二の問題点は、氏の「地域的分業」概念にある。矢田は、国民経済における社会的分業の「地域的反映」として「地域的分

業」概念をおさえ、それが現代資本主義の「地域構造」をとく、一つのキーワードであるとしている。だが、そもそも「地域的分業」概念は、資本主義のマニュファクチャ段階に固有な概念である。地域的分業は「特定の生産部門を一国の特定の地域にしづらつける<sup>27)</sup>」ものであり、「地域的分業は、わが国の工業の特徴ではなくて、マニュファクチャの特徴をなすものである(ロシアでも他の国でも)。小営業は、このように広範な地区をつくりだすこととはなかった。工場は、それらの地域の封鎖性をうちこわして、企業経営および労働者大衆の他の地方への移動を容易にした<sup>28)</sup>」。マニュファクチャ時代に形成された地域的分業は、資本主義的大工業の発展による資本と労働力の自由な移動、資本による土地所有の支配によって、絶えずうちこわされざるをえないのである。

したがって、現代において、本来の意味での「地域的分業」は存在しないといえよう。したがって、矢田のような、人体の比喩を使っての島批判は、二重の意味で適切さを欠いているといえる。第一に、島の不均等発展論は、そもそも「地域的分業」を前提にした議論ではなく、一個の「有機体」を分割したかのような論難はあたらない。第二に、「地域的分業」視点から国土を人体のように頭・胴・手・足などに区分するという発想は、むしろ批判者の考え方についといえる。すなわち、矢田の場合、人体の各器官の如く、「分業」によって「一個の有機体」たる「国民経済」がなりたっているという考え方だからである。しかし、このような論法では、たとえば、東京ははじめから終わりまで「頭脳」であり、北海道・九州は「手・足」のまま固定されても、「それ自体問題ではない」ということになってしまふ。資本の無政府的競争のもとで形成されてきた複雑かつ流動的な社会的分業の空間的投影と、生命体における器官の系統的配置は、質的に全く異なっており、このような比喩は謹しむべきであろう。

第三に、より根本的な問題として、矢田の「地域的分業」論では、「都市と農村の対立」に示される、地域間の支配・従属関係とその展開が描

きえないという問題がある<sup>29)</sup>。

かつてマルクスは、「都市と農村の分離」について、「社会の全経済史はこの対立の運動に要約される<sup>30)</sup>」と述べたが、島の「地域経済の不均等発展論」にも、この、資本主義下の地域を見る上での根本的視点が貫かれていることは、すでに見た通りである。島「不均等発展論」への根本的批判は、この「支配・従属論」への批判があつてはじめて成り立つのであるが、矢田の場合、そのような批判ではなく、氏が新たに提起した「地域構造論」にもそのような視点は、基本的に、組み込みえていないのである<sup>31)</sup>。

最後に、上のことも関連するが、矢田の議論には、地方自治体なり国家なりの公権力要素が脱落しているという問題がある<sup>32)</sup>。たとえ、純粹政治的な問題は「経済地理学」の対象になりえないとして捨象したとしても、これら公権力の地域経済に果たす経済的機能は、量的にも質的にも無視しえないものがある。安東誠一も述べているように、「1970年代における地方の成長の最大の原動力となり、そして現在の経済構造を規定しているのが財政支出である。地域経済の求心性が弱まっていくなかで、地方の経済は財政が量的にも質的にもリーディングセクターの役割を担わざるをえないシステムに変わってしまっている」のである<sup>33)</sup>。したがって、公権力要素を積極的に位置づけることは、地域経済論にとって不可欠だといえよう。

### (3) 島「発展論」への内在的批判

島の「地域経済の不均等発展論」は、以上のような外在的批判を生んだだけではなく、宮本憲一や中村剛治郎からの内在的批判もうけている。

宮本は、論文「地域論の構成と方法」において、島の「不均等発展論」を意識しながら、「このような問題を扱う方法論として、都市と農村の対立→地域経済(力)の不均等発展という視角がとられてきた。しかし、この理論は、都市による農村の搾取、都市の富裕と農村の貧困、都市の自由と農村の共同体的緊縛については十分な解明ができる、都市の内部における労働

者階級の貧困、とくに都市問題や農村内部における生産力の破壊と共同社会の崩壊が説明しきれない」と述べている<sup>34)</sup>。都市問題の激化を背景にした都市内部および農村内部を解明する論理としては、〈都市と農村の対立〉論を前提にした「地域経済の不均等発展論」では満足に対応できないという論点である。

この宮本の基本的論点を、より詳細に展開しているのが、中村剛治郎の論文「地域経済の不均等発展と地域問題・地域開発(1)<sup>35)</sup>」である。

この論文において、中村は、第一に、「『都市と農村の対立』という商品生産社会一般的原理を、産業部門間分業、都市間分業の最高の発展である現代資本主義にストレートに適用するわけにはいかない」とした上で、①地方都市の分析が不十分であり、都市間分業がとらえきれない、②大都市そのものの分析が弱い、③農村の現状分析が一面的、④「都市と農村」という大別の仕方は、時代の要請に十分応え切れない、という具体的論点をあげている<sup>36)</sup>。

この議論は、マルクスの「都市と農村の対立」概念をいかに理解するかとことと、大きく関わっている。中村は、別の箇所で、「古い分業の空間形態である地域分化は、都市と農村の分離、対立としてだけでなく、それを基礎として都市間・農村間にまで進展する<sup>37)</sup>」と述べているが、先の諸論点の提出の仕方も考え合わせると、氏が「都市と農村の分離・対立」を、地域間の分業の原基形態としてとらえているように理解できる。したがって、資本主義の進展とともにあって、「地域分化」が進み、都市内部なり農村内部での分業関係が問題として登場してくるということである。

だが、マルクスにあっては、「都市と農村の分離」は、「物質的労働と精神的労働という最大の分割<sup>38)</sup>」であり、「資本と土地所有の分離とともにとらえることができる<sup>39)</sup>」とされており、単純に上のような「地域分化」論に解消できない、資本主義の原理的問題を含んでいた。

したがって、「都市と農村の分離・対立」といつても、それは現実の空間に線を引くというものではなく、たとえば、一定地域内の都市と農村

の関係からはじまって、一国における都市と農村、さらに世界大での都市的地域と農村的地域といった、空間的広がりと抽象度が段階的に異なる各段階で、それぞれに現出している問題として、とりあげられるべき命題である<sup>40)</sup>。その意味で、「資本蓄積が『都市と農村の対立』を再生産し、いっそうの強蓄積をすすめる独占と国家の支配が、それを全国土のうえに重層的に展開し、拡大している<sup>41)</sup>」とする関田英里の命題の扱い方の方が、当を得ているといえよう。

さて、中村の第二の論点は、上の論点とも関連して、島「発展論」の「価値視点的色彩が強い」という弱点を補強して、「地域的不均等の素材的空間的側面の究明」もおこない、両者の統一的把握が必要であるというものである<sup>42)</sup>。価値論的視点と素材的空間的視点という2分割によって、地域的不均等発展論の精緻化を図ろうという提起は、それ自体明快な説得力をもつものとなっている。だが、先の論点と同様に、ここでも中村は、島「発展論」において〈都市と農村の分業〉視点が欠如していたと述べており、上と同様、あるいは前述の矢田の場合と共通した問題をはらんでいる。

中村の島「発展論」批判の第三点は、「従来の地域的不均等発展論は、いわゆる不均等発展法則の適用だと主張しながら、その適用にあたっては全く安易であった<sup>43)</sup>」ということである。

具体的には、①レーニンの不均等発展論は、そもそも帝国主義戦争=危機と結びついた概念であり、しかも「成長速度の相違」こそが問題であった、②このような意味での「不均等形態」は『力』の発展と停滞が『力』の主体各々において同時交替を意味する、というのが主要な論点である<sup>44)</sup>。だが、これは、島「発展論」をあまりにもレーニン『帝国主義論』にひきつけすぎた議論である。島の「地域経済の不均等発展論」は、先にも述べたように、『帝国主義論』をそのまま教条的に「適用」したものではなく、独自の論理構成になっていくことに注意すべきである。また②の「不均等発展」の理解のように、この概念をトレードオフ関係での力関係の変化にまで矮小化することには、大きな疑問が残る。

#### (4) 島「発展論」の意義と限界

最後に、以上で検討してきた各論者の批判、および山田盛太郎の方法論とも照し合せて、島「発展論」の意義と限界について述べておきたい。

島「発展論」を山田の方法と比較するならば、山田のように生産の視点だけでなく、資金循環の視点を導入し、独占資本主義に固有な金融資本の支配を強調している点、さらに経済過程だけでなく、上部構造である「政治」を「財政」の側面に限定しつつも、議論に包含している点で、理論構成自体に広がりがある。

だが、より根本的な問題は、資本主義発展の「地域性」をめぐる考え方の相違である。山田の場合、半封建的零細農耕=農村が日本資本主義の「基盤」として絶対的位置が与えられ、なかでもその典型である「東北型」は、都市との関連がないものとして、資本主義発展とともに「再出強化」されると考えられた。そこには、「不均等発展」のような相対化概念など、入り込む余地はなかった。

これに対し島「発展論」の場合、「二つとも資本主義に内在する傾向である」「資本主義の地域的集中と外延的膨張の傾向」を問題とし、「地域的に開放された資本主義のつくり出す地域的不均衡の動態的模型をえがくことが目ざされた<sup>45)</sup>」。

このような議論は、1963年の論文「地域開発の現代的意義」(『思想』第471号)において、明瞭に展開されている。そこではとくに、「地域的集積と外延的膨張という資本の運動に規定せられ、したがってその内部に著しい地域的不均等をはらむような、経済の地域構造をもっている典型的な国」として日本が把握された。そして、山田との相違が明らかになる「戦前の日本経済の地域構造」は、「少數の大陸進出および貿易の拠点、金融、工業の中心地への経済力の集中と、その他の広大な後進地域とによって特徴づけられていた<sup>46)</sup>」としている。

島が後に語るところによれば、この「資本主義の地域的集中と外延的膨張という傾向」なる

命題は、レーニンの『ロシアにおける資本主義の発展』第8章、「国内市場の形成」における、「内包的発展」と「外延的発展」という指摘から「ヒント」をえたものであった<sup>49)</sup>。

だが、レーニンにおいては、資本主義の「内包的発展」とは「すでに人の住んでいる古い国または国の一端における、資本主義の発展」、すなわち「つくりあげられた資本主義的関係のなないそとの発展を表現しており」、「外延的発展」とは「『新しい土地』における資本主義の発展」、すなわち「新しい土地における新しい資本主義関係の形成を表現」するものであった<sup>50)</sup>。

レーニンの場合、資本主義の発展過程における「辺境」や、国内外の「植民地」をめぐっての議論がポイントの一つとしておさえられているが、島の場合は、すでに資本主義発展が全国的に行き渡った独占資本主義時代の、主に一国内の地域経済の発展方向を論じておらず、歴史段階も論理次元も異なっていることに注意しなければならない。島「発展論」は、レーニンの議論のひき写しではなく、それから「ヒント」をえつつも、一個の独創性をもった理論であることが確認できよう。

なお、島「発展論」においては、「資本主義の地域的集中」とは、「金融的集中(又は第三次産業、人口の集中、政治権力の集中等)」と「工業または工場の地域的集積・集中」という、区別されるべき2つの概念からなる。他方、「外延的膨張」とは「工場の地域的分散をふくむ場合もあるが、より正しくは資本の支配圏の拡大」であるとされる<sup>51)</sup>。

以上のように、島「発展論」は、独占資本主義段階に固有な、金融資本による価値収奪とその中央集中を強調したところに、最大の意義があったといえるが、同時にいくつかの問題も残されている。

第一に、「地域経済の不均等発展論」の歴史的射程をめぐってある。島の場合、独占資本主義段階に固有なものとして、この「不均等発展」を位置づけているが、それ以前の段階はどういうに理解されるのだろうか。

たしかに、島の『現代地方財政論』には、「こ

の問題の史的概観」を記した箇所はある。しかし、それは、「不均等発展は資本主義のあらゆる段階に固有のものであり、殊にわが国の資本主義の異常に急速な発展過程の内にこの問題は最初から含まれていた。即ち財閥資本、官業資本の国家の手による育成、これに対する封建的生産様式の残存という事情は、わが国資本主義経済の地域的不均等即ち少数の大都市への富の集中と貧困な農村との対立をきわだたせた」、「ところで明治末期からの商業的農業の発展、寄生的地主制の確立、第一次大戦を契機とする独占資本主義の成立といった事情は、地域的不均等の問題に新たな様相を加えた」という簡単な内容のものである<sup>52)</sup>。

上の叙述では、「地域的不均等発展」は歴史貫通的(少なくとも資本主義の時代)なものであり、独占段階ではそれが「新たな様相を加えた」ものとして理解されているようである。しかも、問題がいきなり日本資本主義論と絡めた形で提出されているため、資本主義発展と地域経済をめぐる島の一般論を、これらの文脈から読みとることは困難である。したがって、私たちに与えられた課題は、「地域経済の不均等発展」における歴史段階性をおさえるということにある。

第二の問題は、島「発展論」においては、金融資本の支配がクリアに描かれているが、資本間の競争論が欠けているため、議論が平板になってしまっていることである。これは、島を批判する地域的分業論者(矢田俊文、中村剛治郎)の議論にも共通した問題である。

私が特に強調したいのは、金融資本間ならびに地域現地資本間の競争よりも、地域の現地資本と金融資本との競争関係である。独占資本主義移行前には、地域の現地資本間の競争と集積・集中(および、これと非資本主義的要素との作用・反作用関係)が主要な局面であるが、独占資本主義期には、金融資本(国内外を問わない)と地域の現地資本との競争と協調・従属が問題の前面に登場てくる。

このような競争論視角の導入により、資本と地域経済との関係が、ヨリ立体的でダイナミックなものとして描けるだけでなく、「地場産業」

の位置づけなり、府県レベル、地方ブロックレベル(たとえば、中部圏と中部経済連合会との関係)での資本結集(資本家団体の形成)と地域政策の相対的独自性(国家との垂直的関係および他の地方ブロックとの水平的関係、の二重の意味において)を把握することが可能となるのである。同時に、後者の点は、「地方圏」を単に「機能地域」としてとらえることにとどまらず、地方ブロック資本の支配圏として理解することが可能になるのである。

- 1) 「書斎の窓」有斐閣、1982年、第315号の座談会記事。
- 2) なお、これまでに、島の議論をトレースしたものとして、野原敏雄『日本資本主義と地域経済』大月書店、1977年；深井純一『地域経済』、林栄夫他編『現代財政学体系』第3巻、有斐閣、1973年；重森暁『地域的不均等と内発的発展』、『高知論叢(社会科学)』第18号、1983年12月；小田清『地域経済と不均等発展の法則について』、『北海学園大学経済論集』第33巻第1号、1985年7月、以降連載；八木正『地域経済の不均等発展について』、『財政学研究』第9号、1984年7月、などがある。
- 3) 「インタビュー、島恭彦先生に聞く」、『財政学研究』第6号、1982年5月、6頁。
- 4) 同上、7頁。
- 5) 島恭彦『現代地方財政論』(『島恭彦著作集』、第4巻、地域論)有斐閣、1983年に再録、以下の引用頁はすべて本書による)、6頁。
- 6) 前掲「インタビュー」、7頁。
- 7) 『現代地方財政論』、35頁。
- 8) 同上、9頁。
- 9) 『レーニン全集』第22巻、大月書店、277頁。
- 10) 同上、240頁。
- 11) 『現代地方財政論』、18頁。
- 12) 同上、21頁。
- 13) 同上、33頁。
- 14) 同上、55頁。
- 15) 島「所得倍増計画と公共投資」(『経済論叢』1960年11月・1961年12月に連載)、前掲『島恭彦著作集』、215頁。
- 16) 『一橋論叢』1979年1号に初出、のちに矢田『産業配置と地域構造』大明堂、1982年再録。以下の引用はすべて後者による。
- 17) 同上、47頁。
- 18) 同上、54頁。
- 19) 同上、56頁。
- 20) 同上、56頁。
- 21) 同上。
- 22) 同上、67頁。なお、矢田の著作に対する全面的批判としては、重森暁「前掲論文」参照。
- 23) 山本「地域的不均等発展論について」、『経済地理学年報』Vol. 23, No. 1, 1977年、51頁。
- 24) これらを強調している最近の著作として、宮崎義一『世界経済をどう見るか』岩波新書、1986年；宮本憲一監修・地域開発研究会編『国際化時代の都市と農村』自治体研究社、1986年；ジェーン・ジェイコブズ著、中村達也・谷口文子訳『都市の経済学』TBSブリタニカ、1986年を参照されたい。
- 25) 矢田「前掲書」第一章第一節参照。
- 26) レーニン『ロシアにおける資本主義の発展』『レーニン全集』第3巻、大月書店、632頁。また、国際間、国内、都市における「不均等」を実証的に論じたものとして、D.M.スミス著、竹内啓一監訳『不均等の地理学』古今書院、1985年がある。
- 27) マルクス『資本論』第1巻①、大月全集版、464頁。
- 28) レーニン、前掲『全集』第3巻、448頁。
- 29) 重森「前掲論文」、29頁参照。
- 30) マルクス『前掲書』、462頁。
- 31) 矢田の「地域構造論」についての経済地理学分野からの批判として、山川充夫「経済地域の重層構造とその設定」、『経済地理学年報』Vol. 25, No. 1, 1979年、および杉野国明「経済地理学方法論の根本問題」、『立命館経済学』第34巻第2号、1985年6月、参照。
- 32) この問題については、すでに、運動論的視点の欠如というとともに、野原光「産業構造転換と地域開発(1)」、『日本福祉大学研究紀要』第36号、1978年；森滝健一郎・島崎稔「現代資本主義の危機としての地域問題」、『経済地理学年報』Vol. 23, No. 3, 1977年；野原敏雄「前掲書」において批判されている。
- 33) 安東『地方の経済学』日本経済新聞社、1986年、83頁。
- 34) 自治体問題研究所『地域と自治体』第2集、自治体研究社、1977年、13頁。
- 35) 大阪市立大学『経営研究』第136号、1975年3月。
- 36) 同上、76-77頁。
- 37) 同上、80頁。
- 38) マルクス『ドイツ・イデオロギー』国民文庫版、96頁。
- 39) 同上、97頁。
- 40) 山之内靖『マルクス・エンゲルスの世界史像』未來社、1969年、および楠井敏夫「マルクス主義における『都市』=『農村』問題」、『現代思想』第33号、青木書店、1978年、参照。
- 41) 関田「高知県政研究」、『地域と自治体』第4集、1976年、100頁。なお、重森「前掲論文」30頁を参考にした。
- 42) 中村「前掲論文」、78-81頁。
- 43) 同上、85頁。
- 44) 同上、83-84頁。

- 45) 島「地域開発の現代的意義」『島恭彦著作集』第4卷, 236頁。  
 46) 同上, 236-237頁。  
 47) 前掲「インタビュー」, 12頁。  
 48) レーニン「ロシアにおける資本主義の発展」『レン全集』第3巻, 592頁。  
 49) 島「著作集」第4巻, 235頁。  
 50) 島「現代地方財政論」, 9頁。

### III 動態的構造論と岐阜県地域経済

#### —試論と例証—

##### (1) 岐阜県地域経済分析の視角

私たちは、これまで、資本主義のもとにおける地域経済をどのように見るか、あるいは日本資本主義における地域構造とその発展をいかに把握するかについて、山田盛太郎・島恭彦両氏の業績を検討してきた。

本章では、両氏の検討から得られた、地域経済分析の基本的視点を「動態的構造論」として独自に再構成したうえで、岐阜県を素材に一県経済分析の方法提示と若干の例証を試みたい。

私たちが両氏の検討から得られた基本的視点の第一は、資本を主体にした地域経済分析を行なう必要があるということである。その際、「都市と農村の対立」という視角を堅持し、資本の農村浸透による固定的地域構造との確執、およびその支配の諸形態と変化(流通経路の支配から土地所有、そして生産過程、さらには生活過程の直接的支配への発展も含め)を追究することである。

第二に、地域の現地資本と外来資本・金融資本との競争・支配関係を明らかにすることである。ここでは特に、東京の中央資本だけではなく、名古屋圏などの地方ブロック資本との競争と協調・従属の形態を明らかにすると同時に、それら資本の支配圏の広域化過程を検討しなければならない。さらに、府県レベルや地方ブロックごとに資本結集(各地方の経済団体連合会や商工会議所等)がなされ、そこから地域要求が出てくることの根拠、およびそれらと国家なり地方自治体なりの財政・地域政策との関連性、公財政が地域経済において果たしている役割、

が解明される必要がある。

第三に、一国経済の発展段階(もちろん世界経済のそれに規定されたものである)との有機的関連性のもとで、その地域経済構造の変化、および一県経済の発展段階区分と内容規定がなされなければならないということである。

しかし、冒頭にも述べたように、一県経済はそもそも実質的な経済単位ではなく、一県経済が同一資本の広域的支配圏に所属することは、ほとんどありえないことである。また他方で、同一県内でも、自然的・歴史的条件の相違から、単純にひとくくりにできない諸地域が存在している。したがって、一県経済の中も地域区分をする必要がでてくる。その際、「比較」による類型区分ではなく、一定の有機的関連性でまとまつた単位でなければならないのは、もちろんのことである。

さて、私たちはこうしてようやく、岐阜県経済分析の入口にたどり着いたが、例証に入る前に、上のような「動態的構造論」の基本的視点を岐阜県経済分析に適用して得られる、おおよその「一県分析の視角」を確認しておきたい。

私たちのここまで議論は、先人の業績を手がかりに、資本主義論なり日本資本主義論なりの巨視的理論フレームを出発点にして、地域経済論の視角を確定するという、演繹的な方法によってきた。しかし、一旦、岐阜県経済という絶対的な实在に当面した時、私たちはこれまでの方法の延長線上に実証作業を行なうことは許されない。これから私たちは、今までと全く逆な方向で、岐阜県経済という具体的地域を「舞台」に、あるいはそこを「窓」として、最終的には日本資本主義と地域経済なり、世界資本主義と地域経済なりの諸関係を再構成していく道を歩まなければならない。そのことによってはじめて、個別的な地域研究が個別的な「ケーススタディ」として終わらずに、全体性との連関のもとに、その位置が明確に与えられるからである。

しかし、このような問題をすべて例証するには、余りにも筆者の力量と時間的な制約が大きく、不十分な内容に終わらざるをえなかったこ

とを、あらかじめ断っておきたい。

## (2) 岐阜県経済の発展段階と地域区分

本来、最初に明確にされなければならないのは、岐阜県経済の発展段階区分とそれぞれの段階に対応した地域区分である。だが、本格的な歴史研究も行なっていない現時点では、その区分の基本的視点と先人の業績による若干の表象の提示にとどまらざるをえない。

岐阜県という単県の経済発展を段階区分する際には、それ独自に区分することは許されず、一国経済ないし世界経済の発展段階区分に対応させなければならない。つまり、岐阜県のみの産業革命なり、岐阜県のみの独占資本主義＝帝国主義への移行は、問題にならないということである<sup>1)</sup>。

たとえば、このような方法で岐阜県経済の発展段階を区分したものとしては、坂井好郎の仕事がある。氏は『工業統計表』を5年ごとに抽出した上で、1909(明治42)年=産業資本確立期、1914(大正3)年=独占段階への移行期、1919(大正8)年および1929(昭和4)年=不況下での独占の強化期、1934(昭和9)年=戦時国家資本主義への移行期、と特徴づけている<sup>2)</sup>。また、戦後については、私が別の機会に、『国勢調査』産業別人口の時系列分析をおこない、戦後復興期(1947-55年)、高度成長期(1955-70年)、低成長期(1970-85年)といふ大まかな区分をした上で、それぞれの時期の特徴を示しておいた<sup>3)</sup>。だが、いずれにせよ、戦前・戦後一貫した方法での時期区分とその肉づけという課題は残されたままである。

この点は、県内の地域区分の方法についてもあてはまる。本来、一定の有機的単位としての地域経済圏は、資本主義の発展とともに、広域化したり、あるいは従来と異なる経済圏に包含されたり、というようによく変動しているはずである。したがって、厳密に言えば、各発展段階ごとの岐阜県内の地域区分も異なっていると考えられる。しかし、実際問題としては、発展段階区分が出来ない以上、この地域区分作業も前進

させることはできない。

とはいって、時系列的に同一地域の変動を比較するために、地域区分を便宜的に固定化することは可能である。本稿でも、現在の「定住圏」にそって、岐阜地域、大垣地域、加茂・益田地域、東濃地域、飛騨地域に区分して、時系列比較する方法を用いることにしたい。岐阜県の場合、河川流域ごとの経済的・文化的地域編成が歴史的に形成されているといえ<sup>4)</sup>、上の区分は一定の合理性を有していると考えられる。

このように、岐阜県の経済発展段階とその地域区分をめぐっては、究められるべき課題が山積しているのだが、独占資本主義移行前後の地域経済の基本的特徴を考察すれば、私たちの当面の課題を充足することができよう。

## (3) 独占資本主義移行期における在来産業と外資本の進出

明治初期の岐阜県経済の特質は、第一に農業において「全国的にみて商品作物生産の盛んな県」であり、第二に工業の面でも、他県と同様比率の高い醸造業のほか、織物・生糸類、陶器類、紙類といった伝統的特産物の工業生産額が高かった<sup>5)</sup>。さらに、これを県内の地域別に示せば、第1表のようになる。織物は岐阜地区、繭・生糸は飛騨・中濃地区、米・菜種・種油は西濃地区、そして表中には示されていないが陶器は東濃地区というように、生産の地域的特化が見られた。

産業革命期の岐阜県工業の担い手は、いうまでもなく紡織部門であり、1909(明治42)年の県内工場数の52.9% (全国平均45.8%)、職工数78.4% (同60.8%)、生産額68.0% (同49.6%) というように、全国平均をはるかに上回る特化度を示していた。これに次いで特化度が高い部門は、職工数ベースでとると、「窯業II」の5.2% (全国平均2.0%)、「化学II」部門の4.6% (同上、4.3%) ぐらいであり、岐阜県工業は紡織部門を中心の構造をもっていたのである<sup>6)</sup>。この紡織部門の内容に立ち入ってみると、製糸業が工場数で467工場、職工数で12,543人に対し、織物は217工場、2,335人であり (紡績業は1909年当

第1表 産業革命前夜の岐阜県内の産業構成（1883年）

(%)

		岐阜地区	西濃地区	中濃地区	東濃地区	飛騨地区	計
耕 地 率	50.1	23.0	10.8	8.2	1.7		7.1
水 田 率	59.7	79.5	56.5	76.0	42.5		65.4
小 作 地 率	42.3	53.0	23.5	28.1	27.7		37.5
構 成	米	15.4	44.9	16.8	15.1	8.0	100 (780千石)
	麦	26.9	29.0	28.8	11.2	4.4	100 (379千貫)
	蘭	9.5	7.8	39.8	7.3	35.4	100 (44千貫)
	綿	61.1	23.7	6.7	8.3	0.2	100 (594千貫)
	藍	50.4	44.9	0.4	0.3	4.0	100 (235千貫)
	菜 種	31.4	61.0	1.8	4.2	1.6	100 (33千貫)
比	生 糸	1.9	1.5	34.0	14.8	47.7	100 (12千貫)
	絹織物	98.5	—	—	—	1.5	100 (67千匹)
	綿織物	99.4	0.6	—	—	—	100 (503千反)
	種 油	11.9	87.6	—	0.5	—	100 (2.4千石)

(注) 1. 岐阜地区=厚見・各務・方県・羽栗・中島の5郡、西濃地区=海西・下石津・多芸・上石津・不破・安八・大野・池田・本巣・席田の10郡、中濃地区=山県・武儀・郡上・加茂の4郡、東濃地区=可児・土岐・恵那の3郡、飛騨地区=大野・益田・吉城の3郡。

2. 原資料は『岐阜県統計書』。

(資料) 坂井好郎『日本地主制史研究序説』御茶の水書房、1978年、20頁、表0-7および、丹羽弘『地主制の形成と構造』御茶の水書房、1982年、18頁、表0-5から部分引用。

第2表 大正期の岐阜県内織維工場（職工100人以上）

名 称	所 在	職工数	製 品	設立年
日本毛織株式会社 岐阜工場	岐阜市鶴田町	1,794	毛糸・モスリン	1915(大正4)
中央毛糸紡績株式会社 大垣工場	安八郡北杭瀬村	1,257	毛糸	1922(大正11)
後藤毛織株式会社 岐阜工場	岐阜市大宝町	1,173	毛糸・毛織物	1915(大正4)
東京毛織株式会社 大垣工場	大垣市室町	783	毛織物	1914(大正3)
日本毛糸紡績株式会社 岐阜工場	稻葉郡本荘町	649	モスリン糸	
日本絹袖株式会社	稻葉郡加納町	189	毛織物・絹織物	1917(大正6)
大垣毛織株式会社	大垣市南寺内町	187	毛織物	1919(大正8)
大日本紡績株式会社 大垣工場	大垣市林町	4,218	綿糸・綿布	1915(大正4)
” 岐阜絹糸工場	岐阜市五坪	2,789	絹紡糸	1918(大正7)
” 関ヶ原工場	不破郡関ヶ原村	1,800	綿糸・綿布	1924(大正13)
富士瓦斯紡績株式会社岐阜工場	稻葉郡加納町	1,754	綿糸・綿布	1919(大正8)
岐阜絹織物株式会社	岐阜市金町	123	絹織物	1919(大正8)
片倉製糸紡績株式会社岐阜田中製糸所	岐阜市忠節町	898	生糸	1917(大正6)
鐘淵紡績株式会社岐阜製糸工場	岐阜市本荘	618	生糸	1923(大正12)
金山製糸株式会社岐阜支店	岐阜市本郷町	450	生糸	1920(大正9)

(注) 名称・職工数・製品は、1926(大正15)年現在のもの。ただし、片倉製糸・金山製糸については、1924(大正13)年、鐘淵紡績の職工数については、1931(昭和6)年現在の数字である。

(資料) 岐阜県『岐阜県史』通史編、近代・中、1970年、1,160頁。および、岐阜市『岐阜市史』通史編、近代、1981年、561頁。原資料は、岐阜県『岐阜県治要覽』および、岐阜市『市勢要覽』1925年。

時存在していない）、製糸業が中核的な位置にあった<sup>7)</sup>。

しかし、これら紡織工場は、原動機装備率43.8%、一工場あたり生産額21.5%という数字に見られるように、絶対的にもまた全国平均と比

較しても、「零細工場の比率が圧倒的に高」かった<sup>8)</sup>。この時期には、まだ大規模な工場は岐阜県内には進出しておらず、県内地元資本の競争が主要局面をなしていたと考える<sup>9)</sup>。

ところが、1910年代から20年代の独占資本

### 地域経済の「構造論」と「発展論」(岡田)

主義の確立期に入ると、以上のような県内経済の状況が一変することになる。第一次世界大戦前後に、揖斐川電工・岡本鉄工・フェザーリ刃など比較的大規模な地元資本が登場してくる対極で、第2表で示したように東京・大阪資本の巨大な毛織・綿紡績工場および製糸工場が相次いで岐阜市および大垣市周辺に立地する。

これら県外資本の立地要因として、豊富かつ良質な水と低廉豊富な労働力が、通例指摘されている。しかし、これだけでは不十分であり、大垣市などの積極的な企業誘致政策<sup>10)</sup>や、新潟県や九州からの大量の労働力調達(ほとんどが女工であり、1924年現在学内職工総数の46.8%を、これら流入職工が占めていた<sup>11)</sup>)によるところも大きかった。

このような県外資本による岐阜県への進出は、工場立地という形態をとるだけではなかった<sup>12)</sup>。木曾川をはじめとした水力資源は、早くから電力資本の発電源として注目され、東邦電力や大同電力が発電所を建設した上、1917(大正6)年には、東邦電力が岐阜電燈株式会社を合併するに至った。

また、銀行界では、すでに大垣共立銀行が1909(明治42)年に、日露戦後不況の影響で、安田財閥傘下に入っていたところに、1920(大正9)年の反動恐慌を背景に、今度は県内最大の十六銀行が第一銀行の系列下(株式所有と役員派遣)に入る<sup>13)</sup>。

以上のように、独占資本主義期に入ると、県外巨大資本による県内経済への進出が、工場建設、資源独占、合併、系列化といった多様な形態をとって進むようになる。しかし、この時期の県外進出資本をみると、名古屋資本ではなく、

東京・大阪の資本進出がほとんどであった。

また、戦前期の労働力市場の拡大を起動力に、どれだけ各地域間での通勤・通学人口があったかを、第3表で示してみたい。これによると、1930(昭和5)年の時点においてさえ、岐阜市および大垣市の通勤通学範囲は、後に市域に編入する地域がほとんどであり、名古屋はもとより、岐阜大垣間の通勤通学者数も大変少ない様子がわかる。

では、名古屋経済圏と岐阜県経済のリンクは、どのようにしてなされていくのだろうか。

#### (4) 名古屋経済圏と岐阜県経済

本節では、岐阜県経済が名古屋経済圏に含まれていく過程をみようとするのであるが、このことを検討する前に、少々回り道となるが、名古屋圏経済の発展について触れておきたい。

名古屋市は1889(明治22)年の市制施行当時は157千人の人口であったが、その後、周辺地域の合併も重ねて、1930(昭和5)年には907千人の大都市へと発展した<sup>14)</sup>。しかし、産業の面では、東京・大阪にたちうちできる内容ではなかった。

すなわち、野原敏雄によれば、「当時の名古屋を主とする愛知の資本構造は、地域資源と結びついた地場産業と、その流通部門の比重が大きく、全国的、国際的性格をもつ産業部門や文化活動を支える部門の影が薄かったことがわかる。しかし、『地方資源型』の産業が特色であったといっても、名古屋のそれは、陶磁器を除けば、資本総額および会社の資本規模からみて、東京、とりわけ大阪とくらべて、一段と低位にあったことは否めない。紡織工業などの分野に

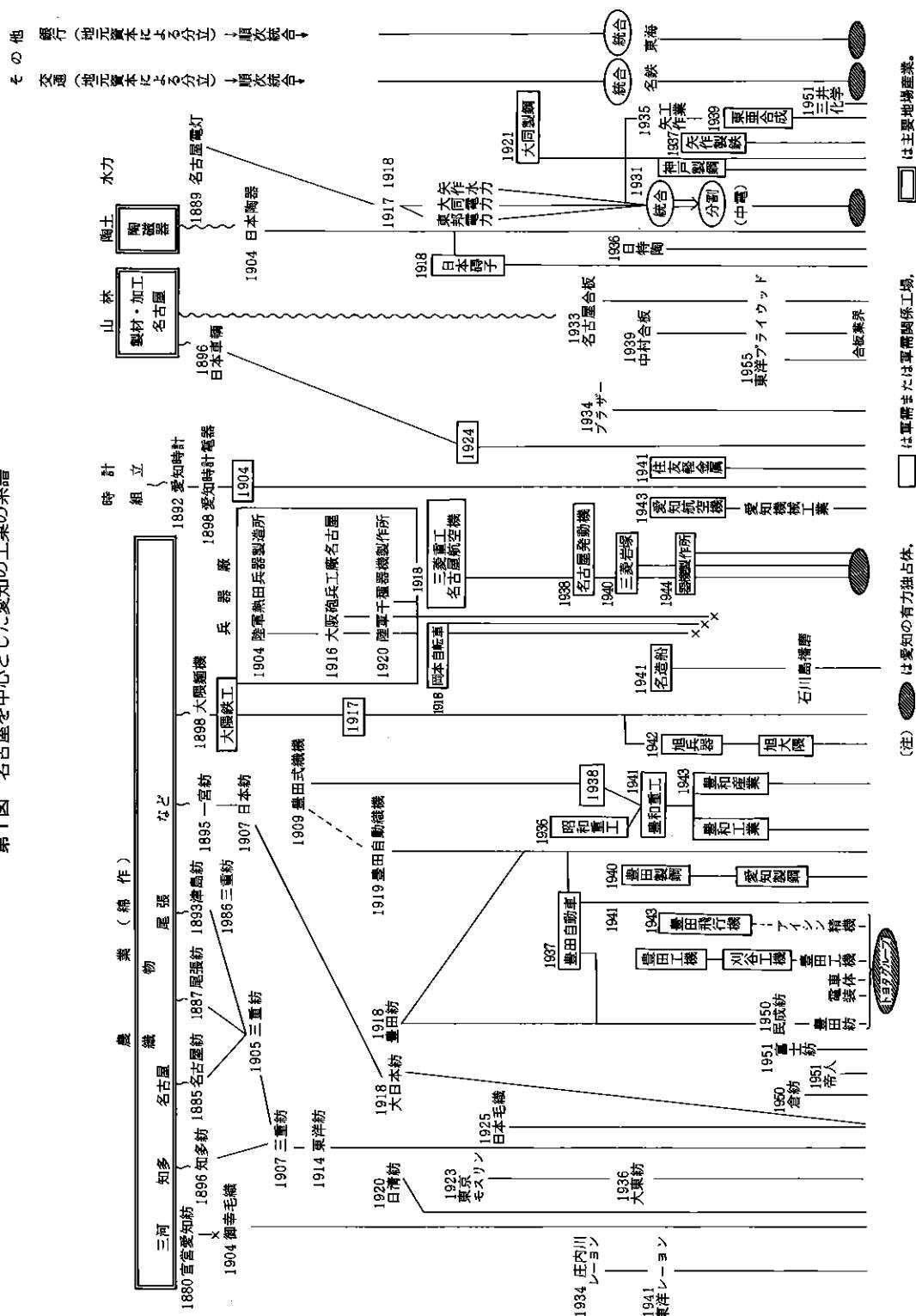
第3表 岐阜市・大垣市の通勤通学移動状況(1930年)

(人)

岐 阜 市	流出人口	2,797人	流出先	稲葉郡1,848、名古屋市250、羽島郡155、本巣郡102、大垣市92
	流入人口	5,200人	流入元	稲葉郡3,532、羽島郡345、本巣郡271、山県郡150、名古屋市88
大 垣 市	流出人口	873人	流出先	安八郡404、名古屋市110、岐阜市64、愛知県稻沢町24、不破郡23
	流入人口	3,158人	流入元	安八郡1,384、不破郡758、揖斐郡319、養老郡292、岐阜市92

(資料) 内閣統計局『昭和5年国勢調査報告』第三卷下、1935年。

第1図 愛知の工業の系統譜



(参考資料) 野原敏雄「日本資本主義七地域經濟」大日書店、1977年、282頁。

おいても、名古屋は地方資本の性格を脱しては<sup>15)</sup>おらず、「これらは全国的巨大紡績資本が広く愛知、静岡、三重と工場を新設したのとは異なって、名古屋の枠を越えて進出することは、ごく少なかった<sup>16)</sup>」のである。逆に、第1図に示されるように、三菱重工や全国的な巨大紡績資本といった外来資本の進出によって、名古屋経済の発展がもたらされたといってよい。こうした「東西資本を受け入れて成長するという企業発展のあり方<sup>17)</sup>」、あるいは「支店経済化」「生産現場化」は、戦後一貫した特徴であるが、他方で1940年代以降の名古屋経済圏での巨大資本の形成を見逃がすわけにはいかない。

すなわち、戦時中から戦後復興期にかけて、東海銀行、名古屋鉄道、中部電力といった巨大資本が合併によって誕生する。これら資本は、いずれも愛知県周辺部にも広域的なネットワークを結んでいる、地域独占的性格の強い業種であり、1951年4月の中部経済連合会結成の推進役となる。

岐阜県経済にとっては、この時期が、名古屋経済圏への統合化という点で、1つの画期であったと考えられる。つまり、中部経済連合会は、設立後立て続けに、「緊急電源拡充計画」の提案(1951年)、伊勢湾工業地帯建設期成同盟の結成(1953年)、銑鋼一貫メーカー誘致を含む「中部経済5ヶ年計画」の発表(1957年)等を行い、東海3県(愛知・岐阜・三重)一体化=「中部3県の有機的総合発展」という基本方針のもとで、重化学工業化とそれに対応した水資源開発を積極的に提案・推進するのである<sup>18)</sup>。

しかも、この3県一体化論は、伊勢湾台風災害を契機に、最終的には、首相への「三県合併要望」(1959年)にまで展開していく。三県合併の要望理由は次のようなものであった。「われわれがかつて研究し表明してきた地方財政の問題、産業の発展に重大な鍵となる利水問題あるいは工業の万全な配置計画の樹立等々総ては三県の一体化によってのみよく解決されることを物語り、かつ統合が中部の大飛躍を促す重要要素であることを結論しているのであります。右によりまして、われわれは愛知・三重・岐阜三

県がこの非常時において一挙に統合され、有無相通じて恵まれた中部の自然条件を百パーセントに生かし、伊勢湾大工業地帯の建設が一日も早く完成することを熱望する次第であります<sup>19)</sup>」。

だが、この3県合併案は実現されないままに終わり、「3県一体化」論の岐阜県側にとっての重要な内容であった「水」の供給に関しても、「名古屋市南部臨海工業地帯への工業用水についても、水源県の岐阜県とは往々意見が一致しない<sup>20)</sup>」状況であった。

さて、このような中部経済連合会の理事(12名)には、設立時において岐阜商工会議所会頭(のちに十六銀行頭取に交代)および揖斐川電気工業社長が参加していたが<sup>21)</sup>、1985年10月現在でも、副会長15名のうち16銀行・中央板紙両者の代表、および顧問5氏のうちにイビデン会長が入るというように、岐阜県企業が意志決定機構の一角を占めている<sup>22)</sup>。また、県別の会員構成を、第4表で見ると、岐阜県企業は、名古屋市、愛知県企業に次いで、第3の勢力となっている。

第4表 中部経済連合会会員の  
地域別構成(1985年)

地域名	会社数	団体数	合計
名古屋市	419	9	428
愛知県(除名古屋市)	87	7	94
岐阜県	63	7	70
三重県	50	8	58
長野県	50	7	57
静岡県	39	4	43
東京都	3	0	3
新潟県	1	0	1

(資料) 中部経済連合会『会員名簿』1985年10月、112頁以下。

以上で概観したように、名古屋圏の中に岐阜県経済が本格的に包摂されはじめるのは、戦後1950年代に入ってからであり、社会資本整備と水資源開発が当初の主内容であった。しかも、それと並行して、名古屋経済自体も、東京・大

阪資本の「支店経済」なり「生産現場」としての位置に固定化されつつあったのである。

さて、それでは現在、岐阜県経済はどのような形態と内容で、名古屋圏あるいは中央資本、さらには世界経済とのリンクを結んでいるであろうか。

#### (5) 県外資本による地域経済の包摂

まず、県外資本による岐阜県経済包摂の諸形態とその内容を確認しておきたい。

第5表は、1975年と81年における、岐阜県内所在民営会社法人の事業所数および従業者数を、本拠の所在地別に示したものである。この表は、第一に、全産業にわたる合計値であるため、製造業の分工場から、サービス業・商業や運輸業の支店・営業所にいたるまで、幅広い内容を含んでいること、第二に、事実上、県外資本の系列子会社であったとしても、現地法人化している場合、本拠が「岐阜県内」に分類されること等の限界を有しているが、おおよその傾向はつかむことができる。

まず、1981年のデータを見ると、第一に、県外資本の事業所数は、岐阜県内会社法人事業所総数の12.6%であるが、労働力支配度は20.2%にも達している。第二に、県外資本を本拠地別

に分けると、従業員ベースで、愛知・東京・大阪・兵庫・神奈川・京都という順であり、第1位の愛知県のはかは、いずれも京浜・関西資本である。これら上位6県で、県外資本従業者数の96.7%を占めている。第三に、1事業所あたり従業員規模を見ると、関西・京浜資本が最も規模が大きく、県内企業は、小規模である。また、愛知県資本の事業所はそれらの中間に位置する規模である。さらに、これを1975年データと比較すると、東京・大阪資本の停滞に比べ、愛知県資本の急進出が目立つ。とりわけ従業員数では、この間に東京を追いぬいて、第1位になっていることが注目される。

次に、製造業・商業の各部門ごとに、より具体的な掘り下げを行なった上で、土地支配の展開についても考察しておきたい。

製造業については、すでに別稿で詳しく分析しているので、ここでは再論をさけ、本稿の主題に関わる限りで、結論的に述べておきたい<sup>23)</sup>。

第一に、1976-84年の工場立地動向を見ると、産業別では、輸送用機械・電気機械・一般機械・金属製品など、金属加工組立型工業の比重が高くなっている。第二に、この間の岐阜県内工場立地を支えたきたのは県外資本であり、1982-84年期には、件数ベースで37.8%，面積ベースで

第5表 岐阜県内事業所(全産業)本拠所在地別事業所数および従業者数

	事業所数		従業員数		伸び率(1975-81年)		1事業所あたり従業員数(1981年)
	1975年	1981年	1975年	1981年	事業所	従業員	
総 数 <sup>b</sup>	17,504 (100)	25,651 (100)	300,670 (100)	430,765 (100)	46.5	43.3	16.8
県内に本拠	15,456 (88.3)	22,427 (87.4)	223,424 (74.3)	343,591 (79.8)	45.1	53.8	15.3
県外に本拠	2,048 (11.7)	3,224 (12.6)	77,246 (25.7)	87,174 (20.2)	57.4	12.9	27.0
愛知県	1,021 (5.8)	1,702 (6.6)	24,541 (8.2)	32,905 (7.6)	66.7	34.1	19.3
東京都	588 (3.4)	790 (3.1)	26,572 (8.8)	26,953 (6.3)	34.4	1.4	34.1
大阪府	255 (1.5)	382 (1.5)	16,983 (5.6)	16,999 (3.9)	49.8	0.1	44.5
兵庫県	31 (0.2)	50 (0.2)	5,533 (1.8)	5,183 (1.2)	61.3	-6.3	103.7
神奈川県	19 (0.1)	27 (0.1)	822 (0.3)	1,409 (0.3)	42.1	71.4	52.2
京都府	25 (0.1)	44 (0.2)	813 (0.3)	882 (0.2)	76.0	8.5	20.0
富山県	25 (0.1)	40 (0.2)	510 (0.2)	607 (0.1)	60.0	19.0	15.2
三重県	16 (0.1)	42 (0.2)	395 (0.1)	502 (0.1)	162.5	27.1	12.0
静岡県	9 (0.1)	26 (0.1)	349 (0.1)	428 (0.1)	188.9	22.6	16.5
福井県	9 (0.1)	23 (0.1)	84 (0.0)	237 (0.1)	155.6	182.1	10.3

(注) 1. 公務を除く全産業の法人会社事業所の総数。ただし外国会社を除く。1981年の全事業所の21.5%，同従業者数の57.5%をカバーしている。

(資料) 総理府統計局『昭和50年事業所統計調査報告』第3巻、会社企業編、1977年。  
同上、『昭和56年事業所統計調査報告』第1巻、全国編、1982年。

## 地域経済の「構造論」と「発展論」(岡田)

第6表 県外企業の本社所在地(件数ベース)

(単位:件)

本社所在地	1979年	1980年	1981年	1982年	1983年	1984年	合計	構成比(%)
愛知県	1	10	5	12	7		52	64.2
大阪府	2	4	1	2	2	1	11	13.6
東京都	1	2	3	3	4		14	17.3
神奈川県					1		1	1.2
埼玉県				1	1		2	2.5
福岡県				1			1	1.2
総計	4	16	9	19	15	1	81	100

(資料) 通産省『工場立地動向調査』各年版。

65.0%にも及ぶ。第三に、これら県外資本の本社所在地は、第6表にも明らかなように、愛知県が64.2%と圧倒的に多く、続いて東京17.3%，大阪13.6%という順になっている。さらに外資系企業の立地も、この10年間に5件ほどあ

り、国際的資本交流の表れが、岐阜県においても確認できる<sup>24)</sup>。第四に、新規立地地点の地域別動向を見ると、かつて岐阜県工業の中心であった大垣・岐阜地域の比重が低下し、代わって東濃地域や私たちが別稿で「中濃ベルト地域」と呼

第7表 岐阜県製造業の構成推移

(人、%)

	従業員数(構成比)					従業員増減数			
	1920年	1940年	1955年	1970年	1983年	1920~40年	1940~55年	1955~70年	1970~83年
食料品	2.7	3.8	7.3	5.2	6.5	+ 1,824	+ 5,657	+ 5,863	+ 3,130
織維	84.3	43.0	31.7	19.8	10.9	+ 3,757	+ 10,062	+ 17,758	- 24,756
衣服			2.7	7.9	11.5			+ 18,319	+ 9,360
木材	-	5.0	8.6	6.0	4.0	+ 3,459	+ 8,444	+ 6,429	- 5,471
家具	-		1.8	3.3	4.1			+ 6,871	+ 2,180
パルプ・紙	-	-	5.4	3.6	3.5	-	+ 6,154	+ 3,684	- 437
印刷	-	0.6	1.5	1.6	2.4	+ 435	+ 1,324	+ 2,679	+ 2,000
化学校	8.1	7.1	2.1	1.2	1.2	+ 2,382	- 2,473	+ 850	+ 50
石油	-	-	0.1	X	0.0	-	+ 111	X	X
ゴム	-	-	0.1	0.5	0.7	-	+ 106	+ 1,218	+ 436
皮革	-	-	0.1	0.1	0.2	-	+ 136	+ 123	+ 263
窯業	-	18.1	23.7	20.3	16.8	+ 12,465	+ 14,643	+ 28,261	- 10,477
鉄鋼	-	2.0	0.9	0.9	0.9	+ 1,364	+ 3,436	+ 5,730	- 32
非鉄	-			1.6	1.2				- 959
金属	-		3.3	6.5	7.7			+ 13,945	+ 2,967
一般機械			3.4	5.7	7.8			+ 11,642	+ 5,334
電気機械		1.7	18.3	1.4	5.4	+ 12,081	- 2,387	+ 12,989	+ 5,966
輸送用機械			3.7	6.1	6.5			+ 12,403	+ 641
精密機械			0.4	0.7	0.8			+ 1,559	+ 268
その他	3.2	2.0	1.8	3.5	5.5	+ 381	+ 687	+ 7,410	+ 5,188
計	100	100	100	100	100				
計(実数)	30,677	68,825	114,427	272,212	267,811	+ 38,143	+ 45,902	+ 157,785	- 4,401

(資料) 通産大臣官房『工業統計50年史・資料編』1961年および『岐阜県統計書』各年版。

んだ、可児・美濃加茂・関地域への県外大資本立地が進行している<sup>25)</sup>。第五に、これら「中濃ベルト地域」を調査した限りでも、愛知県資本が多く、その大半が自動車関連工場であった。第六に、最近の資本の立地戦略を分析すると、高速道路開通による交通の至便さ、安い地価、相対的に安い労働力を理由として、岐阜県での工場建設をすすめている、という諸点である。以上のように、岐阜県経済の「生産現場化」が進行しているが、そこで生産される価値がどこに環流していくかが大きな課題となるであろう。

また、上述のような工場進出の対極には、工場の撤退・縮小といった問題が存在する。とりわけ、1970年代以降、繊維工業の海外生産が進展し、岐阜県経済を戦前から支えてきた大繊維工場も次々に工場閉鎖や人員削減を行なうことになる<sup>26)</sup>。

県外資本の進出と撤退という大波にもまれながら、岐阜県製造業の産業構成は第7表のようになに変動してきている。すなわち、高度成長期まで岐阜県経済の主導産業であった繊維工業や窯業等の素材型産業が、1970年以降の低成長経済

第8表 岐阜県に進出している県外資本の大型小売店

(1986年現在)

市町名	県外資本大型小売店名 (売場面積 m <sup>2</sup> )	①合計(m <sup>2</sup> )	②各市町総売場面積(m <sup>2</sup> )		①/②×100
			②各市町総売場面積(m <sup>2</sup> )	①/②×100	
岐 阜 市	岐阜高島屋(16,588), 岐阜ダイエー(14,562), 新岐阜百貨店(12,911), 京都近鉄百貨店(12,617), パルコ(8,310), タマコシ岐阜店(5,828), 長崎屋(4,784), 名鉄ストア(2,070), ユニー長良店(5,566), ブイマート(695), ユニー芥見店(3,300)	87,231	403,238	21.6	
大 垣 市	グランドタマコシ鶴見(6,000), ジャスコ大垣店(6,000), グランドタマコシ(5,336)	17,336	143,289	12.1	
多 治 見 市	ユニー(8,791), 名鉄ショップ(1,836), ジャスコ(6,250)*	10,627	69,262	15.3	
関 市	ユニー(4,469)	4,469	52,261	8.6	
中 津 川 市	ユニー(5,502)	5,502	50,515	10.9	
美 濃 市	長崎屋(2,312), ジャスコ(15,166)*	2,312	21,384	10.8	
瑞 浪 市	ユニー(2,433), カーマ(2,080), エスアンドエス(884)	5,397	31,310	17.2	
羽 島 市	ニチイ(6,800)	6,800	44,859	15.2	
恵 那 市	あかのれん(1,305)	1,305	29,506	4.4	
美濃加茂市	名鉄太田S.C.(6,219)	6,219	41,390	15.0	
各 務 原 市	イトヨーカ堂(5,000), イズミヤ(5,000), ユニー(7,172), 名鉄ストア(2,823), 長崎屋(3,642)	23,637	92,238	25.6	
可 児 市	ユニー(7,100), 名鉄ストア(1,479), カーマ(1,571), 長崎屋(6,109)	16,249	61,150	26.6	
穂 積 町	ユーストア(3,920)	3,920	31,814	12.3	
総	計	191,004	1,072,216	17.8	

(注) \*印は計画中のもの。これは①合計から除いてある。

(資料) 「地域経済総覧」1987年版、東洋経済新報社、151-152頁、および岐阜県企画部統計課「昭和60年商業統計調査結果」『統覧』1986年増刊No.3。

下で従業員数を大幅に減らしながら、他方で機械系4部門および新たな地場産業としての衣服や金属・家具といった加工組立型産業の伸びが確認できる。しかし、1985年秋からの「円高不況」の中で、輸出依存型地場産業である東濃の窯業および関の刃物産業は苦境にたたされてきている<sup>27)</sup>。

商業についても、大規模店舗という形態での県外資本の進出は著しい。第8表は、その状況を示したものである。

1985年現在の県外資本の進出は、表で明らかになるだけで、12市1町35店、売場面積で191,004m<sup>2</sup>になる。これは上記市町の統売場面積の17.8%を占めるだけでなく、県総売場面積の11.3%を占め、1割をこす比重である。

進出資本としては、ユニー(名古屋本社)が7市に8店と最も多く、次いで名鉄ストアー5市5店、長崎屋が4市4店の順であり、名古屋・愛知県資本の進出が目立つ。進出先では、県都の岐阜市は別格として、各務原市・可児市といった名古屋のベッドタウンに進出が盛んで、いずれも市全体の売場面積の4分の1以上を占めている。これらの大型小売店は、従来の商圏地図を大きく塗りかえ、旧来型の商店街や個々の商店に対して広域的な影響を与えていている<sup>28)</sup>。

県外資本による進出は、工場立地・商業立地という形態だけでなく、土地所有と利用の支配にまで及ぶ。県外大手資本による土地の買い占めは、1970年代初頭の「列島改造論」をひきがねとする土地投機ブームがピークをなす。この時、岐阜県内の奥地山村においても、県外資本を中心に、土地取得が展開された。たとえば、大野郡高根村では、名鉄による日和田高原買収をはじめとして、伊藤忠不動産や松竹梅産業等が、村総面積の12.7%にあたる土地を支配した<sup>29)</sup>。

1980年代に入ってからの状況については、すでに別稿で述べているので、やはりここでも結論的なことだけを指摘するにとどめたい<sup>30)</sup>。ただし、現状の土地所有統計では県外所有と県内所有の区別は不可能なので、以下では法人資本による土地支配の基本的動向と、調査によって

明らかになつたいくつかの具体的事例を中心にしておきたい。

第一に、大規模土地取引は、取引面積で見ると(1979~84年度、国土利用計画法ベース)、岐阜地域が全体の4割近くを占め、以下飛驒地域、可茂・益田地域、東濃地域の順である。第二に、最近の土地取引で重要な位置を占めるものにゴルフ場開発がある。岐阜県の場合、1985年現在4,262ha(920ホール)あり、岐阜県総面積の0.4%を占めている。地域別では、岐阜地域の1,260ha(全県ゴルフ場面積の29.6%)がトップで、以下東濃地域(26.8%)、可茂・益田地域(25.9%)と続くが、大垣地域や飛驒地域の比重は低い。また、ゴルフ場の対面積比率が最も高い自治体は可児市であり、市の総面積の7.9%を占める。可児市にあるゴルフ場の資本系列を見ると、松坂屋やフジパンなど名古屋資本が多い。第三に、資本による土地支配のいま一つの主要形態である宅地開発の動向(1976~84年)を見ると、地域別では、東濃地域および可茂・益田地域で「宅地」伸び率が最も大きく、市別では、可児市の28.0%が最高である。同市の宅地比率は市総面積の11.0%にも及んでいる(1985年現在)。可児市の宅地開発は、そのほとんどが名古屋系の民間資本による大規模な分譲型の開発であり、公団主導型の各務原市、岐阜資本による小規模分譲型の閑市と性格を異にしている。第四に、これら各種形態での資本による土地開発の結果、法人による土地所有がどれだけの水準に達しているかを示そうとしたのが、第9表である。1976年から84年にかけて、法人の土地所有面積は、岐阜県総面積比で、4.8%から5.7%に増加している。地域別構成比をみると、飛驒地域が全体の36.3%で第1位を占め、東濃地域、岐阜地域が続く。1984年の法人土地所有率を地域別でみると、東濃地域の8.7%が高く、以下飛驒地域6.6%、大垣地域5.0%という順であるが、市別にみると可児市が23.5%と、驚くべき数字を示している。以上のように、資本による土地支配はゴルフ場開発や宅地開発という形態で、岐阜県内でも展開されているが、可児市に典型的なように、名古屋ベッドタウン地域を

第9表 岐阜県における法人土地所有の状況

(単位: ha %)

	1976年		1984年		法人所有伸び率	84年構成比
	法人所有面積	法人所有率%	法人所有面積	法人所有率		
岐阜地域	10,248	3.9	9,751	3.7	-4.8	16.1
関市	943	9.1	873	8.5	-7.4	1.4
大垣地域	4,465	3.1	7,162	5.0	60.4	11.9
可茂・益田地域	6,709	4.0	8,209	4.9	22.4	13.6
美濃加茂市	352	4.6	492	6.5	39.8	0.8
可児市	1,874	22.1	1,993	23.5	6.4	3.3
東濃地域	9,052	5.9	13,384	8.7	47.9	22.2
飛驒地域	21,526	6.5	21,917	6.6	1.8	36.3
県計 (3市合計)	51,435	4.8	60,423	5.7	17.5	100
	3,169	12.0	3,358	12.7	6.0	5.6

(注)

法人所有率=評価総地積× $\frac{\text{免税点以上法人有地積}}{\text{免税点以上地積}} \times 100\%$ 

なお、この推計方法については、溝手芳計「資本による土地支配と土地の商品化」京都府農地行政史編纂委員会『京都府における農地政策の展開と土地問題』法律文化社、1981年、148頁による。

(資料) 岐阜県総務部地方課『市町村税の統計』各年版。原資料は「固定資産税概要調査」。

第10表 県内トップ企業の系列

(%)

	三井銀行	第一勵業銀行	東海銀行	十六銀行	大垣共立銀行	岐阜相互銀行	その他の大株主(上段) ・融資系列(下段)	役員の主な前歴	重役兼任	備考
株式系列	西濃運輸			④ 3.09	③ 3.12	⑦ 1.68	①田口福寿会 16.52 ②田口福太郎 4.00 ⑥田口このゑ 3.07	十六銀行(1)		84年4月30日
	大日本土木			② 4.87	④ 2.62		⑤ 2.35 ①近鉄 40.74 ③安田梅吉 3.63 ⑥登喜和商会 1.86	近鉄(3) 東海銀行(1) 官公庁(4)	近鉄(2)	84年6月30日
融資系列	イビデン	① 4.85		② 3.94	③ 3.94	⑨ 3.94	⑥三井信託 3.79 ⑥三井生命 3.17 ⑦千代田生命 3.04	鐘創化学(1) 豊田自動織機(1) 三井東圧(1)		85年3月31日
	岐セン		⑥ 4.82	③ 5.00	③ 5.00	⑩ 3.15	①東レ 19.96 ②自社従業員持株会 5.78 ⑥千代田火災 3.93		東レ(2)	84年10月31日
融資系列	西濃運輸	⑥ 3.9	⑩ 1.4	② 25.1	① 33.8	⑨ 9.7	④富士銀行 5.7 ⑤三和銀行 4.4 ⑦協和銀行 3.3			84年4月末
	大日本土木			② 14.7	④ 6.6		⑩ 1.2 ①日本債券信用銀行 17.0 ③興銀 3.3 ⑤日本生命 5.6			84年6月末
融資系列	イビデン	① 16.9		② 13.5	② 13.5	② 13.5	⑥三井信託 12.1 ⑥興銀 11.2 ⑦農中 6.8			85年3月末
	岐セン	③ 6.3	① 66.0	④ 4.5			②安田信託 23.5			84年10月末

(注) 1. 数字は、株式所有および融資比率を示す。

2. ○内の数字は、すべて順位を示す。

3. ( ) 内の数字は、人數を示す。

(資料) 「企業系列総覧」1980年版、東洋経済新報社。

中心に、名古屋系資本も入り込みながら展開し、法人的土地所有も、その結果として、山間部の飛驒地域にまで及んでいるのである。

このような資本による土地支配の影響を直接被るのは、土地喪失なり土地利用の転換を余儀なくされる農林業である。ここでは、必要な限りで、「農業センサス」の若干の数字をとりあげてみたい<sup>31)</sup>。岐阜県の経営耕地面積は、1965年の83,017haから85年の62,789haまで24.4%も縮小し、1農家当たり経営耕地面積も、1965年の61.6アールから1985年の55.6アールへと漸減している。総農家戸数は、1965年の13.5万戸から1985年の11.3万戸に減少し、「国勢調査」ベースの農業人口比率(対総就業者数)は、1965年の24.7%(22万余)から、85年の6.5%(7万人弱)にまで激減している。兼業農家は、1985年現在94.1%であるが、兼業従業者の70.6%は恒常的勤務従事者であり、日雇・臨時雇の9.5%、出かせぎの0.2%を加えると、全体の80.2%が雇われ兼業従事者である。これらの大部分が、労働市場の面で、農外資本によって組織化されていると考えられる。もっとも、農業については、生産手段や生産物の流通部面や信用部面、さらには生産自体で、ヨリ廣汎な資本による支配が貫徹している。だが、農業については、これ以上たち入らないことにする<sup>32)</sup>。

最後に、系列化という形態での資本の支配について例証しておきたい。ここでとりあげるのは、株式取得・融資・人的結合という方法でおこなわれる資本による系列化が、県内資本をどのようにとらえているかという点である。いま、岐阜県内の各部門のトップ4社の現状を示せば、第10表のようになる。この表から明らかになることは、第一に、西濃運輸以外の3社は、多かれ少なかれ、県外資本によって系列化されているということである。大日本土木は、近鉄資本との株式・人的結合が大変強い。また、イビデンは三井系、岐センは東レ系いうことができる。第二に、いずれの企業とも、株式・融資系列での東海銀行との結合関係があるということである。すなわち、県内資本であれ、大枠での県外巨大資本の系列化の網とともに、東海

銀行との結合関係、県内地方銀行との結合関係といった、重層的な資本統合の網のなかに、存在しているのである。

そこで次に問題となるのは、県内地方銀行および相互銀行の位置である。これを示そうとしたのが、第11表である。岐阜県内の3銀行の株式系列をみると、十六銀行と岐阜相互銀行とが相互に高い比率で株をもちあって、相対的な独立性が高いのに対し、大垣共立銀行は、戦前からの伝統で、旧安田色(富士銀行系)が強く、役員の人事交流もおこなわれている。第二に、株式所有資本を、上位20社に限定して地域別に見ると、いずれも中央資本の比率が県内資本や東海資本を上回り、トップを占める。東海資本としては、東海銀行が3行すべての株式を高位で保持しているうえ、トヨタ自動車の位置も高いことが注目される。第三に、これら3行の投資先を見ると、いずれも県内資本への投下が上位を占めるが、反対に融資先としては、中央資本や東海資本(とくに中部電力や名鉄)への融資が上位を占めている。やや図式的に表現すれば、地方銀行は中央資本および東海銀行と資本関係を結びながら、一方で県内資本を株式所有で結合しつつ、他方で融資益を求めて中央および東海資本に資金融通を図るという構図である。

#### (6) 名古屋経済圏への包摂とその限界性

以上で検討してきたように、県外資本は、工場立地や商業立地、土地支配、資本系列化等々といった種々な経路や方法によって、岐阜県経済を包摂してきていている。それらの県外資本は三層構成をなしている。第一層が外国資本であるが、これはまだ端的なものである。第二層が東京を中心とする中央資本であり、すでに戦前から織維工場立地や銀行系列化といった形態で進出していた。第三層が、戦後急速に成長・浸透した名古屋系資本である。

だが、これらの三層は、決してピラミッド型のヒエラルキー構造をなして岐阜県経済を支配しているわけではない。個々の資本は無政府的競争によって進出し、立地・市場支配とも分割的局所的な形態にあるといえる。とはいえ、

第11表 岐阜県内地方・相互銀行の系列状況

(1985年3月末現在)

	株式系列		主な融資先		主な投資先	
	構成比	主な企業	金額順 (銀行ベース)	融資比率順 (借受企業ベース)	持株数順 (銀行ベース)	株式所有比率順 (企業ベース)
十六銀行	中央資本	17.87	明治生命保険(3) 日本海上火災(4) 第一勧銀(7)	三菱金属(2) 伊藤忠(3) ダイヤリース(4)	三菱金属(4) 三菱レイヨン(5) 川崎重工(6)	三越(2) 日本トムソン(10) 日本ピグメント(11)
	東海資本	5.66	フジパン(5) 東海銀行(10) トヨタ自動車(15)	中部電力(1) セントラルファイナンス(9) 名鉄(12)	中部電力(7) 名鉄(7)	特種製紙(6) 中部水産(18) 中部日本放送(19)
	県内資本	11.96	自社従業員持株会(1) 岐阜相互銀行(2) 中央板紙(6)	西濃運輸(5) 大日本土木(7) 中央板紙(10)	西濃運輸(1) 中央板紙(2) 大日本土木(3)	岐阜相互銀行(1) 中央板紙(2) 岐セン(2)
大垣共立銀行	総計 (上位20社)	36.46				
	中央資本	19.60	富士銀行(1) 安田生命保険(3) ㈱牧村(6)	三菱金属(1) 川崎重工(3) 東亜紡(4)	新内外縫(2) 東亜紡(4) 三菱金属(6)	西松建設(4) 日本カーボン(8) オーミケンシ(10)
	東海資本	5.79	東海銀行(2) トヨタ自動車(5) リオ横山(14)	中部電力(2) 松坂屋(10) 名鉄(11)	松坂屋(5) 中部電力(11) 名鉄(11)	サンゲツ(7) 富士精工(9) アイカ工業(12)
	県内資本	7.78	岐建木材(4) 自社従業員持株会(1) 岐阜相互銀行(5)	エスラインギフ(5) 西濃運輸(8)	エスラインギフ(1) 西濃運輸(3)	エスラインギフ(1) イビデン(4) 太平洋工業(5)
岐阜相互銀行	総計 (上位20社)	33.17				
	中央資本	26.95	日本興業銀行(3) 明治生命保険(5) 第一生命保険(6)	オリエントリース(1) ジャックス(4) ライフ(5)	日本精鐵(4)	日賀信(4)
	東海資本	6.32	東海銀行(2) セントラルファイナンス(17)	セントラルファイナンス(2) 丸栄(10)	丸栄(3)	知多鋼業(5) 三重ホーロー(6)
	県内資本	16.74	十六銀行(1) 自社従業員持株会(4) 大垣共立銀行(10)	大日本土木(3) 中央板紙(7) 郷鉄工(4)	郷鉄工(1) 中央板紙(2) 大日本土木(5)	十六銀行(1) 大垣共立銀行(2) 大日本土木(3)
	総計 (上位20社)	50.13				郷鉄工(5)

(注) 1. ( )内の数字はすべて順位を示す。「株式系列」および「おもな融資先」については、それぞれ株式所有順、融資金額順での上位20社および15社のうちでの順位である。また「主な融資先」については、投資持株数での上位20社(ただし、岐阜相互銀行については7社)のうちでの順位である。

2. 表中、「中央資本」には、東京本社資本とともに関西に本社をおく資本も含めている。また「東海資本」とは、愛知県・三重県・静岡県に本社をおく資本である。

(資料) 前表と同じ。

上述の分析から、名古屋系資本を動因とした、岐阜県経済の名古屋経済圏への統合化こそが、現段階では最も重要な側面であるといえよう。したがって、ここでは、岐阜県経済の名古屋経済圏への包摂とその深度を、資本・商品・労働力の各側面から確認してみたい。

第一に、名古屋系資本による岐阜県経済の包摂については、すでに工場立地・商業立地・資本系列化の各論点で示してあるので、ここでは、名古屋系資本を代表し、かつ地域独占的性格が強い、名古屋鉄道(名鉄)資本の岐阜県内におけるグループ会社展開をみておきたい。

名鉄は、岐阜県内の鉄道路線としては、名古屋本線、各務原線という幹線のほか、岐阜市内線、美濃町線(岐阜市—美濃市)、揖斐線(揖斐川町—岐阜市)、谷汲線(岐阜市—谷汲村)、竹鼻線(笠松町—羽島市)、羽島線(笠松町—岐阜羽島駅)、広見線(犬山市—可児市—御嵩町)、八百津線(可児市—八百津町)の各路線を所有し、岐阜県南部の旅客運送の中心をなしている。この鉄道網を基盤にしながら、第12表のように、名鉄資本

は、路線バス・観光バス・タクシー・船舶といった運輸部門はもとより、観光・サービス・流通といった幅広い分野で、グループ企業を展開している。地域的にも、近鉄が鉄道・バス路線をもっている大垣地域以外の、岐阜県下全域にわたって影響力をもっている。

このような、名鉄のグループ会社展開なり、先述の東海銀行の資本系列化等が基軸的なバックボーンとなって、岐阜県経済の名古屋経済圏への包摂が進行しているといえる。

第二に、商品流通、とくに卸売業の地域連関を第13表で見ておきたい。岐阜の卸売業と他の3都府県とを比較すると、岐阜県の特徴は、仕入においては地元の比率が低く愛知県への依存度が高いこと、販売先としては地元が7割を占め、近隣県への販売が少ないことが、指摘しうる。また、第14表からは、仕入先では生産業者・国外・本支店間移動からのものが少なく、卸売業からの比重が大きいことと、販売先としては小売業者および本支店間移動が多いことがわかる。以上から、岐阜県の商業は愛知県との取引

第12表 岐阜県内の名鉄グループ会社

部 門	会 社 名	部 門	会 社 名
鉄 道	岐阜乗合自動車㈱ 東濃鉄道㈱	技 術	華陽自動車興業㈱
乗 バ ス	濃飛乗合自動車㈱ 北恵那交通㈱	ホ テ ル	㈱岐阜グランドホテル ㈱江陵閣 ㈱名鉄中津川ホテル
観 光 バ ス	岐阜観光自動車㈱ 華陽観光バス㈱ 新東海観光バス㈱ 西濃観光バス㈱	レ ジ ャ 一 施	奥飛騨観光開発㈱ 奥濃飛白山観光㈱ 岐阜観光索道㈱ 恵那観光開発㈱
タ ク シ ー	岐阜名鉄タクシー㈱ 下呂名鉄タクシー㈱ 坂下タクシー㈱ 神岡濃飛タクシー㈱	旅 幹 行 旅	濃飛観光㈱ 東鉄観光㈱ 名鉄岐阜観光㈱
運 送	東鉄運送㈱	百 貨 店	㈱新岐阜百貨店
船 舶	日本ライン観光㈱	流 そ の 通 他	東鉄商事㈱ 名鉄マルイ百貨店 ㈱名鉄茶房
不 動 産	東鉄不動産㈱	情 報	㈱岐阜バス広告

(資料)名古屋鉄道株式会社広報宣伝部『名鉄電車・バス時刻表』1986年、Vol3、486-487頁。

第13表 卸売業の主要取引先

	東京都卸売業			大阪府卸売業			愛知県卸売業			岐阜県卸売業		
仕入先	地元(東京) 國外 大阪 愛兵 神千	55.7 % 12.0 8.5 2.6 2.3 1.9 1.4	地元(大阪) 東京 國外 兵庫 愛知 神奈 京	47.0 % 18.7 4.8 4.3 2.8 1.3 1.3	地元(愛知) 東大 三岐 兵庫 奈良 奈川	50.6 % 15.8 7.7 2.2 2.1 1.8 1.8	地元(岐阜) 愛大 東京 神奈	45.5 % 29.6 7.4 6.6 0.9 0.7				
販売先	地元(東京) 國外 大阪 愛兵 神千 岐	55.5 13.2 5.5 2.4 1.9 1.6 1.4	地元(大阪) 國外 兵庫 東京 京愛	61.0 7.8 5.9 3.9 2.2 1.2	地元(愛知) 國外 岐三 静東 東大	62.2 6.2 5.6 4.5 3.2 2.7 1.9	地元(岐阜) 愛東 京阪 大國	69.6 8.0 5.0 4.6 1.2				

(注) 1. 百分比は仕入(販売)総額に占める「当該都道府県から仕入れた(販売した)額」のウェイト。

2. 原資料は、岐阜県以外が『昭和57年商業統計表』

岐阜県が『昭和60年商業統計』

(資料) 名古屋市『産業の名古屋』1986年版。

岐阜県企画部統計課『統苑』1986年増刊3号。

第14表 卸売業の仕入先・販売先別構成比

	仕 入 先					販 売 先					
	自店内 製造	生産者	国 外	本支店 間移動	卸 売 者	産業用 使用者	国 外	卸 売 者	本支店 間移動	小業 売 者	一 般 消 費 者
全 国	0.3 %	34.9 %	5.7 %	27.5 %	31.6 %	24.6 %	7.0 %	39.5 %	5.8 %	22.6 %	0.6 %
東 京	0.2	36.3	12.0	20.3	31.2	27.0	13.2	43.4	3.9	12.3	0.2
大 阪	0.3	37.2	4.8	30.9	26.9	25.7	7.8	41.1	5.4	19.8	0.2
愛 知	0.3	40.7	1.3	32.9	24.8	26.1	6.2	38.6	6.2	22.7	0.3
岐 阜	1.2	32.9	0.6	19.2	46.1	18.2	1.2	28.8	12.1	39.8	—

(資料) 前表と同じ

関係が強く、愛知県の卸売業の商圈の一端を担っているといえるが、問題はその内容である。

岐阜県と愛知県の関係を見ると、愛知県卸売業の販売先として岐阜県卸売業があり、岐阜県卸売業の主要な役割は、その商品を県内の小売業か、本支店間移動によってヨリ下流の販売業者に移すことである。しかも、愛知県卸売業も、東京のそれとは異なり、生産業者からの仕入れや本支店間移動の比重が大きく、名古屋経済の「生産現場」なり「支店経済」の内実を、そのまま表現している。したがって、この商品

流通は、東京を頂点として、中間に名古屋が位置づき、岐阜にいたるという重層的構造になっていると考えられる。また、名古屋の卸売業に以上のような限界があるために、岐阜県卸売業による東京や大阪への販売や輸出が、1979年から85年の間に、それぞれ、0.2%、0.4%，0.6%づつ増加し<sup>33)</sup>、名古屋経済圏を経由しない取引関係が増加しつつあることに注目しなければならない。

第三に、労働力の移動、とくに名古屋市を中心とする愛知県への通勤圏の広がりを検討して

第15表 岐阜県からの県外通勤者数の推移

年	1960	1965	1970	1975	1980	1985
県外通勤者数(人)	26,020	38,291	45,978	56,854	70,938	82,874
県外通勤者比率 <sup>1)</sup> (%)	3.1	4.3	4.8	6.0	7.2	8.0
愛知県通勤者比率 <sup>2)</sup> (%)	88.8	91.8	92.5	93.3	93.2	93.5

(注) 1. 就業者総数に対する比率。

2. 県外通勤者総数に対する比率

(資料) 総理府『国勢調査報告』各年版。

おきたい。第15表は、1960年から85年にかけての、岐阜県総就業者数に対する県外への通勤者数の比率および、県外通勤者数に占める愛知県への通勤者数の比重を示したものである。前者の比率は、1985年現在、8.0%に達しており、1960年以来増加し続けている。また、同じく、県外通勤者のうち93.5%が愛知県の通勤者が占めている。

第16表 愛知県通勤者の市郡別状況(1985年)

市郡名	愛知県通勤者数(人)	同構成比(%)	就業者人口に対する比率(%)
可児市	10,742	13.9	32.6
多治見市	8,885	11.5	20.6
各務原市	10,149	13.1	17.1
羽島郡	4,182	5.4	13.6
可児郡	1,347	1.7	13.2
海津郡	2,533	3.3	12.9
羽島市	3,359	4.3	11.0
土岐郡	622	0.8	8.4
瑞浪市	1,672	2.2	8.2
美濃加茂市	1,488	1.9	7.0
岐阜市	14,062	18.1	6.8
大垣市	4,150	5.2	5.7
本巣郡	2,158	2.8	5.4
加茂郡	1,574	2.0	4.9
恵那市	874	1.1	4.7

(資料) 岐阜県『昭和60年国勢調査早期集計結果』1986年。

次に、市郡別に、愛知県通勤者の比率の高いものを示すと、第16表のようになる。1位の可児市の場合、実に32.6%というように、3人のうち1人が愛知県への通勤者である。これは、名鉄複線化を契機に、愛知県内賃貸住宅居住者

をターゲットにした、民間デベロッパーによる大規模分譲住宅開発がおこなわれたことの結果である<sup>34)</sup>。第2位の多治見市および第3位の各務原市も、住宅団地開発によるところが大である。以下、羽島郡・可児郡・海津郡・羽島市と10%台が続くが、名古屋の中心からほど40km圏内にある大垣市までの間の、ほとんどの地域が愛知県への通勤圏となっていることが確認できる。

以上のように、資本・商品・労働力の移動を見る限り、岐阜県南部平坦地を拠点に、県下のほぼ全域にわたって、名古屋圏経済への包摂がなされていることがわかる。

だが、先にも指摘したように、一方では中央資本が名古屋経済圏にとらわれずに高速道路沿いに立地したり、あるいは岐阜県卸売業が名古屋圏をとびこえて、東京や大阪と取引をおこなったりとている。これは、名古屋経済圏が「生産現場」や「支店経済」に特徴づけられる特性——とくに本社機能の集積という点では東京とは競争すらできない状況にあるということ<sup>35)</sup>——と関連した、経済圏としての根本的な限界性に起因する現象である。

このこととも関連して、私たちが最後に問題にしたいのは、岐阜県内の地元資本の成長が、この名古屋経済圏なり、さらには中央資本の支配に対抗して、どの程度自立的に展開しうるのかという問題である。この点は、「地場産業」を、私たちの議論のなかにどう位置づけるのかという点とも関連している。

まず、岐阜県に本拠を置く会社法人の事業所展開の状況を、第17表で確認しておきたい。第

第17表 岐阜県企業の全国的事業所展開(1975-81年)

(人、%)

	事業所数		従業者数		伸び率(1975-81年)	
	1975年	1981年	1975年	1981年	事業所数	従業者数
北海道	23 ( 1.6)	33 ( 1.7)	193 ( 0.8)	204 ( 1.6)	43.5 %	5.7 %
東北	57 ( 4.1)	96 ( 5.1)	1,446 ( 5.8)	2,596 ( 7.8)	68.4	79.5
関東(除東京)	60 ( 4.3)	92 ( 4.9)	1,282 ( 5.1)	1,825 ( 5.5)	53.3	42.4
東京	186 (13.3)	223 (11.8)	3,735 (14.9)	4,269 (12.9)	19.9	14.3
東北	62 ( 4.4)	92 ( 4.9)	714 ( 2.8)	1,551 ( 4.7)	48.4	117.2
東山	37 ( 2.6)	51 ( 2.7)	518 ( 2.1)	793 ( 2.4)	37.8	53.1
東海(除愛知)	86 ( 6.1)	121 ( 6.4)	1,908 ( 7.6)	2,194 ( 6.6)	40.7	15.0
愛知	519 (37.0)	749 (39.5)	7,366 (29.4)	10,940 (33.1)	44.3	48.5
近畿(除大阪)	94 ( 6.7)	123 ( 6.5)	1,913 ( 7.6)	2,406 ( 7.3)	30.9	25.8
大阪	128 ( 9.1)	142 ( 7.5)	3,155 (12.6)	3,402 (10.3)	10.9	7.8
山陰	1 ( 0.1)	2 ( 0.1)	4 ( 0.0)	5 ( 0.0)	100.0	25.0
山陽	42 ( 3.0)	48 ( 2.5)	602 ( 2.4)	748 ( 2.3)	14.3	24.3
四国	20 ( 1.4)	18 ( 0.9)	215 ( 0.9)	148 ( 0.4)	-10.0	-31.2
九州	87 ( 6.2)	105 ( 5.5)	2,019 ( 8.1)	2,012 ( 6.1)	20.7	-0.3
合計	1,402 (100)	1,895 (100)	25,070 (100)	33,093 (100)	35.2	32.0
(参考)県外資本事業所	2,048	3,224	77,246	87,174	57.4	12.9

(資料) 第5表と同じ。

一に、県内資本の県外進出は、1981年現在事業所数で1,895、従業員数で33,093人であり、これは県外資本の県内進出の各々58.7%と38.0%にあたる。従業者数の比率の小ささは、それだけ県内資本の進出規模が比較的小規模であることを示している。ちなみに1事業所あたりの従業者数は17.5人であり、県外資本の県内事業所平均の27.0人を大きく下回っている。第二に、進出地域としては、愛知県をトップに、東京・大阪・東海・近畿地方が多い。第三に、最近の伸び率を見ると、東京や大阪、大阪以西の西日本で低く、逆に東北、関東、北陸そして愛知県で高くなっている。第四に、全体の合計値の伸び率を、岐阜県内に進出している県外資本の事業所のそれと比較すると、事業所数では下回るもの、従業者数では2倍以上の伸びを示している。

以上から、岐阜県資本は、名古屋圏経済や東京や大阪の資本に一面的に包摂されるのではなく、愛知県への「逆進出」によって名古屋圏内部での相互依存性を高めながら、低成長下での「東高西低」の産業地図に合わせて東日本に重点を移しつつ全国展開しているといえる。ただし、その水準は、県外資本の県内進出と比較す

る限り、未だ隔絶した格差があり、決して対等な「相互浸透」ではないことは、もちろんである。

このように、地場産業の展開のなかで、一部企業が成長し、全国規模の会社になっていくことは、陶磁器、刃物、アパレル産地でも見られることである。なかには、岐阜市のアパレル企業のように、縫製工程を韓国などで現地生産している企業もある<sup>36)</sup>。

だが、他面で、成長して全国的企業になると、先に指摘したように中央資本によって系列化されたり、あるいは岐阜市のいくつかのアパレル企業のように大商社やメーカーとの提携関係を結ぶようになり<sup>37)</sup>、直線的な形での「自立的発展」は困難となる。さらに、一部の刃物メーカーに見られるように<sup>38)</sup>、本社機能を、中枢管理機能と取引企業群が集積した東京へ移転することも多い。後者の場合、地域経済の視点からみれば、一種の「空洞化」の意味をもっている。

したがって、たとえ名古屋経済圏の壁を破って、地場の企業が全国展開したとしても、金融資本や巨大資本の網の目に多かれ少なかれ包摂されるか、その本拠地(東京)に吸引されざるをえないといえよう。だが、この「包摂」と個々

の企業の「発展」とは決して対立するものではないことは、もちろんである。

- 1) かつて、私は、1910年代における東北地方の経済的位置をめぐって、この点に触れたことがある。拙稿「日本帝国主義形成期における東北開発構想(上)」『経済論叢』第132巻第1・2号、1983年7・8月。
- 2) 坂井「戦前期在来産業県における工業の展開過程——岐阜県産業の統計的分析(2)——」『名城商学』第35巻第1巻、1985年5月、38頁。
- 3) 拙稿「岐阜県における産業展開の諸段階と地域変動」、岐阜県シンクタンク『岐阜を考える』No. 51、1986年9月。4~6頁。
- 4) 岐阜県の自然的な地域構成と産業構造の問題については、南清彦「岐阜県の産業構造についての地域的考察(試論)」『岐阜を考える』No. 47、1985年9月参照。
- 5) 丹羽弘『地主制の形成と構造』、御茶の水書房、1982年、11~12頁。
- 6) 坂井好郎「前掲論文」46~47頁。
- 7) 同上、58~59頁、表8による。
- 8) 同上、および70頁。
- 9) 「美濃縞」生産を中心とした、この時期の織物業の再編成と岐阜県における具体的な工場展開の形態については、丹羽、「前掲書」、303頁以下参照。なお、鉱業部門においては、明治初期から、三井資本が神岡鉱山を所有していた。
- 10) 大正期については、大垣共立銀行『地域とともに歩んで 90』、1986年、40頁、昭和期については、石川栄耀『改定増補日本国土計画論』1942年、301~302頁。
- 11) 数字は、岐阜県工場会『工場会報』第37号、1925年9月による。詳しくは、前掲「岐阜県における産業展開の諸段階と地域変動」、15~16頁参照。
- 12) 以下は、岐阜県『岐阜県史』通史編、近代下、1972年、599頁以下による。
- 13) 十六銀行『十六銀行百年史』1978年、147頁以下による。なお、浅井良夫「地方金融市場の展開と都市銀行——岐阜県下大垣共立銀行・十六銀行を中心として——」『地方金融史研究』第7号、1976年参照。
- 14) 名古屋市『産業の名古屋 '86』1986年、333頁。
- 15) 野原敏雄「前掲書」、278頁。
- 16) 同上、280頁。
- 17) 竹内正己編『東京・大阪・名古屋——人と経済の力くらべ』日経新書、1969年、48頁。
- 18) 内藤恒一「あすの中部を——中経連三十年の歩み——」、中部経済新聞社、1982年、117頁。
- 19) 同上、120頁。
- 20) 同上、117頁。なお、この時期における伊勢湾岸開発とそれに対応した岐阜県での水源開発をめぐる矛

盾の展開については、拙稿「戦後電源開発戦略の展開と奥地山村」、『地域経済』第6集、1986年、66頁以下参照。

- 21) 内藤「前掲書」、40頁。
- 22) 中部経済連合会『会員名簿』1985年。
- 23) 詳しくは、南清彦・柿本国弘・岡田知弘『岐阜県中濃地域の産業高度化と地域経済』、『岐阜経済大学論集』第20巻第2号、1986年9月、第3章、(この報告を、以下では「調査報告」と略す)、および前掲「岐阜県における産業展開の諸段階と地域変動」を参照。
- 24) 岐阜県商工労働部企業立地課調べ。なお、多国籍企業と地域経済との関係については、拙稿「地域経済の国際化」、基礎経済科学研究所『経済科学通信』第41号、1984年を参照されたい。
- 25) 前掲「調査報告」、175頁。
- 26) 繊維工業の「国際化」にともなう地域変動については、合田昭二「国際化に伴う繊維工業の地域変動——『縮小産業』の視点から——」『経済地理学年報』Vol. 31, No. 4, 1985年を参照。
- 27) 岐阜県企画部の調査によれば、1986年1~10月の間に、陶磁器産地では11企業が倒産、54企業が人員を「整理」し、合計394人が失業している。同様に関の刃物産業でも、2企業が倒産、18企業が「人員整理」、96人の失業となっている。
- 28) 前掲「調査報告」、176頁以下の「商業」に関する叙述(南清彦稿)参照。
- 29) 拙稿「戦後電源開発戦略の展開と奥地山村」、前掲、77~78頁。
- 30) 前掲「調査報告」、第4章「土地開発の動向」(岡田稿)、267頁以下。なお、戦後における「資本による土地支配」の理論的整理については、中野一新「資本の土地支配と現代の農地問題」、『講座今日の日本資本主義』第8巻、大月書店、1982年参照。
- 31) 「1985年農業センサス結果」、岐阜県企画部統計課「統苑」1986年2月号による。
- 32) 現代資本主義における資本による農業・農村支配の原型は、昭和恐慌期に求められる。これについては、拙稿「救農土木事業の生成と展開」、『財政学研究』第6号、1985年1月、および「経済更生運動と農村経済の再編」、『経済論叢』第129巻第6号、1982年6月を参照。
- 33) 「統苑」1980年8月号および同、1986年増刊3号所収の各年「商業統計調査結果」による。
- 34) 詳細は、前掲「調査報告」273頁以下を参照されたい。
- 35) 遠藤宏一「『テクノポリス型』開発の中間決算書」、前掲「国際化時代の都市と農村」、178頁以下参照。
- 36) アパレル協会でのヒアリングによる。
- 37) 同上。
- 38) 関商工会議所でのヒアリングによる。

## おわりに

私たちは、ここまで、資本主義における地域経済の法則的理解を求めて、先人の業績を検討し、①「都市と農村の対立」視点の堅持、②競争論の導入、③発展段階認識の明確化、という3つの視点を確立した上で、その方法を岐阜県経済分析に適用し、一定の地域経済像を提示してみた。

いいかえれば、「動態的構造論」をうちたてようとしたわけだが、本稿での作業はいまだ不十分な試論にとどまっており、残された課題も多い。最後に、これらのうちの主要な課題を指摘して、ひとまず稿を閉じてみたい。

理論的な問題としては、現代資本主義における一定地域の構造的な固定化と、その発展なり、変動を、どのようなものとして把握するかということである。それはまた、一定の地域の「地域性」を「固定化」し「構造化」していくメカニズムをどうとらえるのかということである。これについては、自然環境・資源・生活環境・生産環境・生産構造・管理という6つの「地域性」の相互連関から説明を試みた、中村剛治郎の仮説があるが<sup>1)</sup>、ここでは自然的条件からはじまって、生活問題、自治体の地域形成に果たす意義にいたるまで、各レベルにわたる問題が混在しており、一層の検討が必要であろう。

第二に、上の問題とも関連して、歴史段階的な地域単位の変動と、それにともなう、認識論レベルでの地域区分の変更を、どのような方法でおこなうかということである。この点について、特に留意すべきことは、物・人・情報(貨幣情報を含む)の〈交通手段〉の発展である。戦前

の日本資本主義では、鉄道を中心であり、戦後は道路の建設がそれにとってかわって、「地域区分」の変更を絶えず強制している。その意味で、地方自治体財政や国家財政の公共投資の果たす役割は、先の「地域形成」の役割とともに、重要である。なお、この点からは、地域経済とその「上部構造」にあたる「地方財政」との関係を、理論的にどう整理するかという大きな問題も派生する。

第三に、実証上の課題として、本稿では、岐阜県内における「都市と農村の対立」を描ききれないという点をあげておきたい。この点については、資料上の制約がおおきい。とくに、全国統計でも困難な地域間支配の構造を析出しうる、直接的な資料は、まず存在しないといえる。この点をどのように克服していくかが、問題となる。

最後に、本稿では、資本の階層別・分野別の地域浸透・包摂と、それと対抗的な地域内の資本の内的成長と小営業の存在、という2つの基本潮流が合流することによって形成される、地域経済構造の分析を対象にしてきた。しかし、地域政策なり地域開発といった「上部構造」も含めた、地域経済論の理論的・実証的整序については、今後の課題である。

- 1) 中村「地域経済・地域問題・地域開発」『現代思想』第31号、1978年3月。

(追記) 本稿は、岐阜経済大学地域経済研究所での定例研究会(1986年10月8日)において報告した内容を、当日の議論もふまえて、まとめたものである。有益なコメントをいただいた参加者各位に感謝したい。